

平成21年6月10日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	清 水 治	2番	土 屋 隆 義
3番	熊 谷 祐 子	4番	西 岡 一 成
5番	庄 田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚 橋 敏 明	8番	広 瀬 武 雄
9番	山 田 隆 義	10番	広 瀬 捨 男
11番	松 野 藤四郎	12番	土 田 裕
13番	小 寺 徹	14番	若 井 千 尋
15番	小 川 勝 範	16番	堀 武
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治
19番	若 園 五 朗	20番	広 瀬 時 男

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	豊 田 正 利
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	奥 田 尚 道
総 務 部 長	新 田 年 一	市 民 部 長 兼 巢南庁舎管理部長	伊 藤 脩 祠
福 祉 部 長	石 川 秀 夫	都 市 整 備 部 長	福 富 保 文
調 整 監	水 野 幸 雄	環 境 水 道 部 長	河 合 信
会 計 管 理 者	広 瀬 幸 四 郎	教 育 次 長	林 鉄 雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺 見 秀 意	書 記	棚 瀬 敦 夫
--------	---------	-----	---------

書 記 清 水 千 尋

開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議を始める前に、河合環境水道部長より、昨日の松野藤四郎君の答弁の中で間違いがあり、訂正をしたいとの申し出がありますので、許可をいたします。

河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 昨日の松野藤四郎議員の方からの御質問で、答弁の中でちょっと間違いがありました。

第1点は、平成19年度のCO₂年間総排出量であります。昨日は755万4,125トンと申し上げましたが、正確には755万4,125キログラム、単位を間違いました。大変御無礼いたしました。訂正をしたいと思います。

それから、太陽光発電、並びにLEDにつきまして、後でお答えするというふうな大変御無礼な答弁をいたしました。私の思いを申し上げたいと思います。LEDにつきましては、地球温暖化防止対策ということで今クローズアップされております。だんだんと販売価格というもの、昨年、2008年に比べまして低価格というふうに聞いております。あるメーカーで調べましたところ、31センチくらいの蛍光タイプでLEDが36個内蔵というものがあります。それは2008年度では大体4万8,000円ぐらいかかっておったのが、現在は半値、または3分の1というふうにだんだんと安価になってまいりました。そういうことで、どんどんと普及するに従って安価になってまいりますので、高いから導入しないということではなしに、消費電力などを考えた場合に、どんどん導入していくべきだというふうなことを考えております。

さらに、家庭用の太陽光発電の補助でございますけれども、国も今年度から補助金制度が復活いたしました。1キロワット当たり7万円の補助がつくようになりました。大体平均の家庭で3キロワットでございますので、21万くらいはつくであろうというふうなことが予想されます。瑞穂市といたしましては、このたびの地域活性化経済危機対策臨時交付金制度の中の地球温暖化防止対策の一つとして考えられる一つの施策ではないかというふうに考えております。それも一つの今度の臨時交付金のメニューとして環境水道部としては考えております。以上でございます。

議長（小川勝範君） ただいま、河合環境水道部から昨日の松野藤四郎君の答弁の中で訂正したいとの申し出がありましたので、会議規則第65条の規定によって、これを許可します。

傍聴者の皆さん方にお礼を申し上げます。

本日、大変早朝から傍聴していただき、厚く御礼申し上げます。また、平素、瑞穂市の議会、並びに行政に対しても大変御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（小川勝範君） 日程第1、一般質問を行います。

個人質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号5番、新生クラブ所属、庄田昭人です。

議長よりお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

今回は、平成21年度になり今年度の大切な議会として、個人質問をさせていただきます。

市長所信表明の中の言葉にもあります。昨年秋以降、世界的な経済危機と言われました。また、百年に一度の経済危機とも、いろいろな場所で言われております。瑞穂市においてもその状況をしっかり見きわめ、市民にこれ以上の負担や不安とならないように進めなければならぬと考えております。

今国会の補正予算にありました経済危機対策を活用し、瑞穂市においても速やかに事業を進め、地元企業や事業者の方々にこたえる景気対策につなげるべきと考えております。

また、教育においても、安心子供基金、新規待機児童ゼロ作戦や就学が困難な学生に支援される授業料減免や奨学金の支援が受けられるようでありますが、このことにおいても周知していかないと、せっかくの対策も支援が受けられないままになってはいけぬと考えております。

公立小・中学校においては、スクール・ニューディール構想が推進され、耐震化、太陽光設備などエコ化、パソコンや電子黒板などICT化、いわゆるインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーなどが3年間推進されます。

教育に関しては、後の森議員、広瀬議員が質問されますので、瑞穂市教育の充実と将来を見据えた構想をお願いいたします。

今回の質問は、教育と環境についてをさせていただきます。

一つ目、学力や体力づくりの向上について、二つ目、下水道接続啓発について、三つ目、環境における経済危機対策について、四つ目、不燃物について、五つ目、水環境についての五つを質問席よりさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

私は、昨年9月議会にも質問をさせていただきました。学力の向上を願い、児童・生徒への確かな学力を身につけさせていただきたいと常日ごろ考えております。現在の児童・生徒の学力、体力が落ちていると耳にしますが、瑞穂市の子供たちの学力、体力の状況についてお聞かせください。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 学力の向上、並びに体力の向上にかかわる本市の現状について報告させていただきます。

瑞穂市の各小・中学校が行っております、いわゆる学力調査は大きく二つあります。一つは、文部科学省の実施しております全国学力学習状況調査があります。これは、国際学力調査の結果に見る学力とか学習意欲の低下傾向を受けて、国として学校教育の現状や課題を調査する目的で行われているものです。小学校の6年生と中学校の3年生を対象に、教科調査は国語と算数・数学の2教科で行っておりますものがあります。もう一つは、岐阜県が独自に行っております学習状況調査があります。これは小学校の5年生と6年生、中学校の1年生と2年生と、対象学年は全国に比して倍になっておりますし、教科についても、国語、算数・数学、社会、理科と、全国のそれと比べて倍の教科調査を行っております。

この全国学力学習状況調査、そして県独自の学習状況調査にしましても、現在、本市の児童・生徒は高いレベルの結果を出しております。特に小学校段階では、どの教科も基礎的な内容、活用的な内容のどちらで見ても、すべて全国や県の平均を上回っております。

県の学力学習状況調査はもう長年やっておりますので、それを瑞穂市が発足した年度から後と比較しますと、16年、17年、18年と、県と比較してマイナスポイントの教科が幾つかあったわけですが、この19年度、20年度と、全国はもちろん、全国は相手にしておりませんので、県に比して上回っております。

瑞穂市の各学校では、この2年ほどですが、朝の時間帯に読むとか、書くとか、読書とか、そういった基礎・基本的な学習の徹底を図っております。また、授業においても少人数指導とか、そういったよりきめ細かな指導を継続しております。また、全市の小・中学校は、秋、また冬にですが、研究発表会を位置づけて、それぞれが子供たちの頑張りを見ていただくような機会を設けております。このような取り組みの結果、現在では、全国はもちろん、県と比較し高いレベルになってきていると考えております。

続きまして、体力の問題ですが、子供たちの体力の低下が懸念される中、国が全国的な子供の体力の状況を把握、調査するという事で、平成20年度、1学期の4月から7月にかけてですが、全国体力・運動能力・運動習慣等調査が小学校の5年生、中学校の2年生を対象に実施されました。それまで具体的にそういった全市的な傾向を把握するような機会が、これまではそれぞれのスポーツテストということで行っておったんですが、この機会に、改めて全国との比較ができることになりました。調査項目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げ、中学校ではそれに加えて持久走と、大変たくさんの調査を行っております。その結果、岐阜県全体としてのまとめですが、全体的には全国に比して高いレベルにあります。課題が見つかりました。小学校の5年

生の男子、女子ともに握力と上体起こしが弱いこと、中学校2年生の男子では握力と持久走が弱いこと、同じく中学校2年の女子では握力が全国に比して劣ることが判明してきております。

瑞穂市の各学校では、今回の体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を受けて、学校ごとによさと課題を整理して、現在取り組みを始めております。

教育委員会といたしましても、子供たちの体力、並びに運動能力の強化は大きな課題ととらえております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 学力の方は、県レベルよりも高いレベルであるということをお聞きいただきまして、一人の親としても安心をさせていただきました。

また、学力に関しては、やはり小・中学校、最終目標である進学、こんなところもしっかりとまた今後とも学力の向上についてお願いをしたいと思います。

そこで、体力でございますが、課題が見つかった握力、本当にスポーツをやるにとしては基本的な握力が不足しているという報告でありました。また、今回補正予算に組み込まれた児童・生徒の体力向上実践プランの実施について、この事業の内容と概要、取り組み、また先ほど言われた課題についてどんなふうに取り組むのか、また教育長にお伺いをしたいと思います。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 体力の向上にかかわって、瑞穂市では、全小・中学校を挙げて児童・生徒の体力向上実践プランを推進しようと考えております。

その推進校として、県より委託を受けました穂積小学校が、その学校設備の有効活用や教科、体育以外の時間のあり方、体育的行事の工夫等を進めてまいりたいと思っております。

今年度は、まず体力、運動能力の問題を学校ごとに整理をして、その向上実践プランを推進する年度と考えております。今年度の成果を踏まえて、全市的にこういった内容であればいいのかということをお聞きして、来年度以降につなげていきたいと思っております。

例えばでございますが、本田小学校で例を挙げさせていただきますが、本田小学校では、よさとして、柔軟性とか、疾走能力、巧緻性、投球能力にすぐれているという結果が出ております。中休みの時間ですね、3時間目と4時間目の間、15分ほどの休み時間があるわけですが、その時間帯に子供たちは運動場で鬼ごっことかドッジボールを中心に、学級遊びが定着しております。また、学校としても、ドッジボール大会への参加とか、チャレンジ・スポーツinぎふという県が主催するいろいろなスポーツへの参加も運動能力の向上に役立っているというふうにお聞きしておりますが、ただ、全県的な傾向と一緒に、握力、それから筋持久力、上体起こしに課題があると。女子においては跳躍能力についても課題があるととらえております。そういった中で、これから遊びの時間、業間の時間ですね。教科の体育以外の時間のあり方について、

ドッジボール大会、チャレンジ・スポーツinぎふへの参加といったこともさらに継続しながら、本田ギネスといった委員会を持っておりまして、子供たちの委員会ですが、その委員会を中心に、さまざまな遊びとか、体力づくりを考えていくというような計画を持っておるようです。

それぞれの学校がそれぞれにそれぞれの課題に応じて取り組みを今整理して、動き出したというところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） また、その事業を通して、教育委員会として、学校組織内、教員の充実等は図られているのでございませうか。また、子供たちの遊びを通して、その中で体力の向上、とてもいいことだと思いますが、やはりそこには、体力についてという教員の立場、役目を持った人がそこに配置されておられるのでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 教員の資質、能力にかかわっての質問だと思いますが、全市的に体育の免許を持った教員が配置できているというわけではございません。なかなか美術とか、体育とか、家庭科とか、音楽とか、そういった技能教科にかかわるような教員については数が不足しておるところが現状でございます。

そういった中で、今回の調査を通じて学校の職員の中に課題意識が共有化できましたので、今後、夏季の研修等でもそういったものの研修を深めて、より子供たちの運動能力、体力の向上にかかわる取り組みが充実できるよう配慮してまいりたいと思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ありがとうございます。ますます学力、体力の向上をさせていただきますようよろしくお願いします。また、握力については、鉛筆の持ち方など、握力がないために基礎的な持ち方等も悪いというようなことも聞いておりますので、そんなところも踏まえて、生活の中で指導をお願いしたいと思えます。

それでは、次の質問をさせていただきます。

下水道の接続啓発についてお伺いします。

私なりに下水道への未接続の状況、今後についてなど、市民の方のお話を伺ってまいりました。上下水道事業審議会の答申説明資料の未接続理由の内容にありますよう、みんな、接続していないから、意識がない、工事費が高い、使用料が高いなど、同じような内容でございました。しかし、接続している方が、おふろの水を流すと下水料金が上がるから庭にまいている。こんな苦勞をするから、接続すると大変だと聞きました。

私はそんなに多く、何百人と調査したわけではなく、そんな話を聞くことは、まだ他にそんな思いをしている方がいるのだろうか。本当にやっているのだろうか。もっと下水について、仕組みや使用料等、正しい使い方を伝えなければならぬと感じました。

そこで、先日配付された下水道パンフレット、先日このようなパンフレット、5月29日に私たちの議会の方に配られました。その中の最後のページでございます。「公共下水道を使用されますと、流した汚水の量に応じて下水使用料を納めていただくこととなります」の「流した汚水の量に応じて」という言葉、このわかりにくい説明で不信感や勘違いになるようなことが起きていますと感じました。そんなところは、水道部長、いかがでしょうか。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 今、議員御指摘の下水道のパンフレットの一番最後のページ、10ページの一番上段の部分の御指摘かと思えます。今回のパンフレットは、下水道事業を御理解していただくために、下水道事業の仕組みや瑞穂市における下水道の現状をダイジェスト版として作成させていただいたもので、詳しい内容までは掲載してございません。

下水道の使用料金は、本来下水道施設に流入した水量により使用料をいただくことが一番平等性があると思えますが、個々の流入した水を計測するには多額の経費が必要となることや、また自然流下による流入量の計測は現在の技術では大きな誤差が生じるということで不可能なことであります。そのため、汚水の量イコール上水道及び井戸水の使用水量をもって下水料金を算出している自治体が現在はほとんどであります。

そこで、パンフレットの1行目だけでは誤解を招くかもしれませんが、4行目以降も見ていただければ、上水道の使用量及び井戸水の使用量によるものであることは御理解いただけるものと思えます。

また、下水施設に流入されない水道水等については、減水メーターを設置いただき、申告性により使用料から減額する制度も行っております。

大変表現の仕方で、皆さん方に誤解を与えたというようなところで御迷惑をおかけしたかなと思えます。4行目以降もよくごらんになって、御理解を賜りたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 本当にパンフレットですので、わかりやすい文章、もしくは読む方にとっては、少しの部分で理解しよう、それをすべて4行目、5行目というふうに読んで理解しようということはなかなか難しい現状でございますので、どうかまたわかりやすい表現で、市民に対して不信感や間違いや、本当に御苦勞をかけないような方法をとっていただけることを切に申し上げます。

また、下水道普及の質問ですが、接続への啓発活動、利子補給制度、下水道管布設要綱の改正などについて、またこれから啓発していく方向性について、環境水道部長にお伺いいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 供用開始処理区の水洗化向上施策ということで、上下水道事業審議会の方から答申をいただきました。その中に、アンケート調査を行った結果については、先ほど議員御指摘のとおり、大変工事費が高いとか、それから下水道料金が大変だというふうな経済的な問題が大変多く出ておったわけでございます。

そこで、その水洗化向上施策といたしまして、2点考えました。まず1点は、市道に関する下水道管布設要綱の改正、それから、さらに1点は、経済支援といたしまして、排水設備改造資金融資あっせんに関する規則の改正をこの4月1日から施行しております。まず利子補給制度の改正につきましては、4月から5月に市内の金融機関と協議をいたしました。5月末現在で7社の金融機関と排水設備等改造資金融資に関する協定書を締結したところであります。5月号の広報に融資あっせん利子補給制度の案内を掲載いたしました。また、5月29日付で、未接続者のうち、別府地区578件、西地区332件に対しまして、接続勧奨文とあわせて、融資あっせん及び利子補給制度の改正についての案内を戸別郵送いたしました。今後につきましても、訪問したときに、機会あるごとにPRをしてまいりたいというふうに思っております。

次に2点目の、下水道管布設要綱の改正につきましては、市道に対する下水道管布設要綱に該当する未設置箇所は、5月末現在で、別府地区が54カ所、それから西地区は2カ所でございます。それぞれに戸別訪問を行いまして、接続勧奨とあわせて、布設可能な方法を協議していきたいというふうに思っております。地権者の同意もございますので、それも含めて、個々の状況を調査しながら、市道布設を行って、接続勧奨を進めてまいりたい、かように思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） ありがとうございます。利子補給制度改正について、金融機関7社と協議をさせていただいたというお言葉でしたが、その金融機関が、今のこの御時世でございます。まさか貸し渋るというような状況のことについてもお話をしていただき、利子補給制度がうまく活用できるような方向もお話し合いをされたのでしょうか。よろしく願います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 大変難しい問題でございますが、今こういう不景気なときでございます。実際にこれを利用される方があるだろうかというようなところも懸念されるところでございます。しかし、市といたしましては、そういう門戸を開いておいて、いつでも御利

用なさるときには相談に乗って、こういう方法ですよというふうなことで対応していきたいと思います。現在までに問い合わせがまだ1件しかございませんが、これも5月号の広報に掲載させていただきましたので、これから問い合わせが来ることを期待しております。また、相談があった場合には、その人の身になって考えて、金融機関とも協議をしていきたい、かように思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 下水道管布設要綱など、戸別訪問していただいた、また578件、332件に郵送されての地道な活動になると思いますが、ぜひとも啓発活動をよろしく願いいたしまして、またスムーズな利子補給制度の中の門戸を開いていただき、すべての人がうまくいくようによろしく願いいたします。

次に、経済危機対策について、地域活性化経済対策臨時交付金の利用について、環境水道部長としての活用のあり方、お考えがあるのか、お聞かせください。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 地域活性化経済危機対策臨時交付金の利用につきましては、環境水道部として考えられるのは、下水道の遠方管理システム構築事業というのが考えられると思います。この事業は、この経済危機対策臨時交付金の中の一つの項目であります安心・安全な暮らしの実現として考えられます。下水道施設の緊急異常情報の新たな通信方式による遠方管理システムの構築でございまして、緊急時の対応を迅速にして、維持管理の合理化を図るというふうなことでございます。

さらに、もう少し詳しく申し上げますと、現在、別府地区にマンホールポンプが11カ所ございます。それとアクアパーク別府処理施設。さらに西地区では、マンホールポンプが8カ所と、それからアクアパーク巢南処理施設。さらに呂久地区のマンホールポンプが2カ所と、呂久クリーンセンター処理施設というものを、NTTによるドーパを利用したシステムを現在は採用しております。電波を管理する総務省ですが、使用効率の悪い地区の電波の使用権利を返上させ、効率よく電波が使えるよう再配分する計画が現在ございます。それに基づきまして、NTTドコモは平成24年7月にドーパ網を廃止することが決定されました。これによりまして、新たな通信方式を構築することが必要となり、今回の臨時交付金を活用してはと、かように思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） 今の経済危機対策について、遠方監視システム構想というような思いを聞くことができました。地域の安心・安全な暮らしの実現のためにこのようなお考えがあると

聞きましたが、市長として、今のシステムについて、どのような思いをお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） この分野、専門的な分野でございます。今、環境水道部長の方からお答えをさせていただきました。できる限りの調査研究をして、いろいろ検討を加えて、いろいろ取り組んでいきたいということでございます。環境水道部長の方から、そのことについてはお答えをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） このシステムの構想ということで、やはり市民の安心・安全なまちづくり、自由で住みよいまちづくりという、市民憲章にもありますので、ぜひとも将来に向けて安心できるまちづくりの中の一つとして、お考えいただき、また実行していただきたいと、そのように思います。

また、経済危機対策についての一つに、昨日、この最高議決機関である議会の中でシステムが故障した、とまってしまった。こんなこともこの経済危機対策の中で、何かこのシステムの構築を図れるのではないかと、そのように考えましたが、この議場においても、夏の子ども議会や9月議会、これからの議会に対してシステムを構築していただきたいと、そんなふうに思いますが、御返答いただけますでしょうか。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 議場内の会議録作成システムについてということですが、具体的には庁舎内の庁内LANと結合しておりませんので、コンピューター担当の管財情報課としては、具体的な方策というのは御答弁しかねる状態ですが、けさほどもちょっと聞きますと、システム上の問題になるのか、ハード上の問題になるのか、そのあたり、原因を十分調査して究明をする必要があるだろうと思ひますし、今後運用については、こうしたことのないようにメーカーとも十分調整をする必要があるかと思ひます。

情報化については、補正予算でもお願ひしておりますように、地域の情報化格差是正基盤整備事業ということで、光ブロードバンドの整備をお願ひしたということですが、この議場内のシステムについては費用もそんなにかからないと思ひますので、今回の経済危機対策交付金に該当するかどうか、財政の方とも協議をする必要があるというふうに思ひしております。

議長（小川勝範君） 鷲見議会事務局長。

議会事務局長（鷲見秀意君） 今の御質問の件につきましては、この臨時交付金の方に、今、新田部長も申し上げましたが、該当するかどうかというのはまだ私も掌握しておりませんので、その辺のところは今後調べまして、一度執行部とも協議をいたしまして、議場内が正常に動く

ように努力していきたいと思えます。

ただ、一つ申し上げますのは、この交付金とは別に、議場の皆様が座っておられるいすに關しまして、新年度で予算を組みまして、この議會在終りました後には、新しく購入、または修繕という形で直していく計画を進めております。このシステムにつきましても今後故障のないように努力をしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） ありがとうございます。議場内のことですので、我慢はさせていただこうというふうには思いますが、また昨日のトラブルにより、時計が影の方で隠れていた、とまってしまって時間がわからない、質問している最中にも時間を見るためには右左見なければいけない、そんなような状況でございます。また、総合的な構築をお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひします。

不燃物について質問をさせていただきます。

3 月議會在、自治会回覽において、広報において、不燃物の収集についてということで、お願ひのプリントが出ました。その文書の内容は、「毎月、地区 1 回の粗大ごみ収集日に粗大ごみが多く出されています。粗大ごみは美來の森、巢南集積場へ直接搬入してください。また、蛍光灯や電球についても、破裂、飛散するおそれがあるため、直接美來の森、巢南集積場へ搬入してください」との回覽でございました。破裂、飛散する危険なもの、また有害ごみとしていのに、直接搬入した経緯や、お年寄りが蛍光管を持って直接搬入するというのは危険ではないでしょうか。環境水道部長にお伺いを申し上げます。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 御指摘のとおり、お年寄り、高齢者の方がお一人で自転車に乗って、美來の森とか、それから巢南集積場へ運ぶというのは危険性があるということは考えられます。そこで、子どもが考えなければいけないことは、それだけでいいでしょうかということなんです。というのは、そういうふうにお年寄りがひとり集積場へ持っていかれる姿を見て、我々はどう思うんでしょうかと。一緒に持っていきましようかとか、そういうふうな温かい気持ちというか、近隣の人に対する愛情というか、協力というか、そういうことも私は必要ではないかというふうなことを考えております。

それから、このようなチラシを出させていただいた背景には、20 年度に一般廃棄物の処理基本計画というものを立てさせていただきました。その中の課題の一つでもあります収集形態の統一化ということが平成 23 年を目標にしていこうというふうに掲げられております。まずは分別していきましよう。できるところから分別収集していきましようというふうな一つでございますので、その辺御理解を賜りたいというふうに思えます。よろしくお願ひします。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5 番（庄田昭人君） お年寄りが持っていく姿、また私の自治会の回覧の中に、蛍光管、電球等、相談がある方というふうで、自治会の会長の名前、電話番号がありました。この地域力を使う、そんなところも限界を感じますので、今後もまた回収方法に無理のないような、お年寄りに無理のないような方法の御検討をお願いしたいと思います。

また、水環境について、先ほどの環境問題に関しては長い時間がかかると思いますが、この水環境についても、さらに子供たちへの啓発活動を進めることが今後の瑞穂市のためになると考えますが、水環境を守るための啓発活動をどのように進めているのか、お伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 水環境につきましては、平成20年度の8月と12月に河川の60カ所において水質の調査を行いました。内容的には、BOD（生物化学的酸素要求量）を含めて、8項目について調査をいたしました。その結果でございますが、一般的には冬季の方が汚濁傾向が見られた。それから、市全域における排水路水質の特徴といたしましては、西部を中心に農業用水などが水路に入ってくる夏の時期は、希釈効果等によりまして比較的良好な水質でございました。また、東部、南部を中心に、農業用水の流入がありまして、用水せきなどでとめられて、流れが長くなるという現象があります。あるいは、冬の水量減少によりまして、家庭雑排水等の希釈が期待できないときは水質がやや悪くなるというふうな傾向にあると思われま

す。また、大腸菌群の数に見られますように、耕作地等からの負荷の流出も考えられることから、市全域の水質向上に向けては、市全域での水質浄化対策が必要であると思われま

す。この調査結果は市のホームページで来月に公表する予定ですので、ごらんいただければと、かように思います。

さらに、意識の高揚といたしまして、本年度、教育委員会と協力いたしまして、小学校で2学期に簡単な水質調査、パックテストといたしますが、それを実施の予定でございます。小学校は、本田、牛牧、生津、中の4校であります。それによりまして、子供たちによる河川の現状把握、また学校での環境教育の一助になればと考えております。

さらに、EM菌についても、環境浄化の一環として、現在はEM菌の100倍液を利用して、市内3カ所で実施されております。具体的には、呂久地区で毎月1回EM菌の配布を行っております。各家庭で台所の排水口などに流して、下水道管のぬめりの除去に貢献しております。私ごとですが、私も呂久地区の下水道の役員をやっております。毎月EM菌の配布に携わっておりますが、たくさんの方が取りにこられて、毎年1回、夏に下水道管の掃除を呂久の住民が行うわけですが、EM菌を使っているところと使っていないところでは雲泥の差がご

ございました。それは、昨年、実際にその場に立ち会って、よくわかったことでございます。

さらにまた、巢南庁舎の車庫では、巢南地区の地域の女性の会、また旧消防署、今、商工会のところでは、穂積地区の女性の会の方が3ヵ月に一回程度、EM菌の培養、配布を行っておられます。

また、各小・中学校でプールがございいますが、プールを使わないときの藻の除去としてEM菌を活用しておっていただきます。それについては、また各小・中学校でその効果についてはお聞きをしたいというふうに思いますが、藻の除去について、かなり効果があるというふうなことも聞いております。以上であります。

〔5番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

5番（庄田昭人君） BODの問題、汚水のために河川が汚れる。また、小学校4校におけるパックセット等、地道な活動ですが、本当にお願ひしたいと思ひます。

また、呂久地区のEM菌については、先月の日曜日、雨が降る中でございましたが、私も少し見学をさせていただきました。地域のお年寄りの方が本当に元気よく皆さんに配る姿、雨の中、呂久クリーンセンターの会場において、ひさしの中で、小雨の降る中、一生懸命配布されておりました。そんな姿を見て、本当に地域力ってすごいな、そんなふうを感じさせていただきました。また、こんなことが瑞穂市全土に広がるよう、そんなふうにも願うところではございましたので、また環境を守るため、ぜひとも御協力を願ひします。

また、その雨の降る中ということで、何かまた施設ができれば、テントができれば、ひさしがもっと大きければ、これからの夏なんかもっとよくなるのではないかな、そんなふうにも思わせていただきました。この環境問題について、意識の向上は本当に時間がかかることではございますが、未来のまちづくりのために御協力、また御理解を願ひしまして、いろんな工事等をお願い申し上げます。

また、市民憲章の序文に、私たち揖斐・長良の清流のもとに生き、長い歴史と文化に誇りを持ち、自由で住みよいまちづくりに力を合わせていくことをここに誓うとありますので、地域活性化公共投資臨時交付金にしっかりとした調査をして、数年後、交付金が生かされたと言えるような事業を願ひし、学力・体力の向上を願ひし、豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくるために、ともにさらなる努力が必要と考えますので、今後ともよろしく願ひ申し上げます。

また、本日は議会傍聴にお越しいただきまして、まことにありがとうございました。

これを持ちまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 次に、6番 森治久君の発言を許します。

森治久君。

6番（森 治久君） 議席番号6番、新生クラブ、森治久です。

議長より質問の許可をいただきましたので、これより質問をさせていただきます。

質問事項は、以下2点でございます。

1点目は、今議会、市長の所信表明にもございました国の新年度補正予算に盛り込まれている地球温暖化対策や新時代への情報網整備、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他、地域の将来に向けた事業を目的に計画されています地域活性化経済危機対策臨時交付金事業についてでございます。

2点目は、将来を担う子供たちのスポーツに親しむ環境づくりや体力向上の推進、そして市民の皆様のモチベーションを高める要因にもつながるであろうスポーツ・遊戯施設の今後の整備計画についてでございます。

なお、詳細な質問は質問席にてさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長が所信表明で申されました昨年の秋以降の世界的な経済危機のうねりの中で全世界が疲弊しているさなか、さらに追い打ちをかけるように、メキシコを発生地とする新型インフルエンザが全世界的に広がり、国民を震撼させております。幸い沈静化の兆しが見られるまでになっており、やや安堵しているものの、まだまだ安心できる状態ではありません。一方では、こうした状況が我が国経済をさらに悪化させはしないかと危惧しているところでありますという一文がございました。

私も強く共感すると同時に、今回の臨時交付金が瑞穂市民にとって有意義に使われるように願い、そして私なりに、何に使われることが望ましいのかをソフト・ハード両面で考えさせていただきました。

そこで、お尋ねをいたします。

一つ目に、現在、各課において、市で採択できる事業の取りまとめを行っている最中であるということではございましたが、国の経済危機対策である臨時交付金の目的を踏まえた瑞穂市としての事業展開の詳細をお聞かせください。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御指摘の地域活性化経済危機対策臨時交付金については、昨日、また本日の一般質問でもなされまして、その注目度が高いことを実感しておりますが、制度的に少し詳しく説明をさせていただきます。

この交付金はマスコミでも既に報道されて、御承知のことと思いますが、政府・与党会議において4月10日に決定されました経済危機対策とされておりまして、これは地方公共団体において、地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他、将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、この交付金を交付すると定

義されております。そして、各地方公共団体は本交付金の趣旨を十分に踏まえ、本交付金を有効に活用し、地域活性化等に資する事業の追加的な実施に努め、積極的に地域活性化等に取り組むようお願いするというような国の内閣地域活性化推進担当室から事務連絡文書も示されているところでございます。

よって、当市でもこの趣旨に沿いまして、現在、庁内各課において事業の検討及び経費の積算を行っておる最中でありまして、今月の中旬、きのうもお話しさせていただきましたが、一応6月15日と期限を切っておりますが、各課より事業案が提出されてまいる予定でございます。

当市の事業の取りまとめを行いまして、それから調整をして、市長決裁を受けまして、県に申請をするという形ですが、これは日にちが6月23日と決められておりますので、それまでに調整をするということになるかと思っております。

交付金事業の手続としましては、市での事業選択、取りまとめを行った後、実施計画案を作成し、県の事前相談を受け、正式に実施計画第1次提出案というような形で、これは補正予算が伴ってくるわけでございますが、この秋ごろには第2次申請という形で修正もできるというふうに聞いておるところでございます。

ちなみに5月19日に交付限度見込みということで内示を受けておる金額は、きのうもお話をさせていただきました2億2,527万3,000円が上限ということでございます。

それで、国の方からも要綱が示されてありまして、これは実施計画を作成する地方公共団体に交付されるということで、なおかつ、地方単独事業にあっては、平成21年4月11日以降に地方公共団体の予算に計上されたという制約がつけてございます。そして、交付金の交付を受けようとする地方公共団体は当該計画を策定しまして、内閣総理大臣に提出するというようになっております。そして、交付対象事業の区分としましては、先ほど申しましたような内容になってありまして、そういった制限もあるようでございます。

なおかつ、内容的にもう少し詳しく申しますと、職員の人件費には充当しないこととか、用地を購入する場合は、翌年度以降に確実に工事を行う条件であればいいとか、貸付金・保証金については交付金を充当しないことといったような、またさらには基金の積み立ては原則しない、要は単年度で使い切りなさいというようなことでございます。こういった要綱に指示事項が網羅されております。

いずれにしましても、今回、国を挙げての経済危機地域活性化に対応する補正予算でございますので、市としましても、活用できる制度を最大限活用できるよう、英知を絞って対応してまいりたいということで、さらにこの地域の経済復興、何らかに寄与できることを念頭に置きながら、現在、各課で積算等をおこなっておるところでございますので、議会の皆様にも御提案、並びに御理解をお願いしたいということで、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） ありがとうございます。

それでは二つ目に、現時点での都市整備部、福祉部、各部署でのお考えの事業計画がございましたら、お聞かせください。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御質問の件でございますが、先ほど企画部長が申し上げましたように部内の方では検討しております。当然補正の部分になりますので、街路灯とか、先ほどのカラー舗装とか、いろいろありますが、総体の事業費の関係もございますので、ある程度の新規事業、新規の道路整備のできるところを前倒しでやるとか、いろんなことを検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 今回の臨時交付金を対象とした補助事業のメニューの中に、学校 ICT 環境整備事業があります。この事業は、学校におけるデジタルテレビ化、あるいはコンピューター等の整備により、子供たちの情報活用能力の育成を図ることを目的としております。現在、教育委員会として考えておりますのは、各小・中学校、幼稚園のデジタルテレビの購入、電子黒板、これはメニューの中で各学校 1 台ずつとありますので、すべての学校ということで計 10 台、次に教師用のパソコン、教師 1 人に 1 台ということで整備を図っていきたいと考えております。さらに考えておりますのは校内 LAN、きのうも申しましたが、整備済みの巢南中学、あるいは現在建てかえ整備を計画しております穂積中学以外の小・中学校すべてに校内 LAN 整備ということと、地デジ対応アンテナの整備を考えております。

教育委員会としましては、以上のような事業を今回の交付金の対象として計画をいたしております。以上です。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 福祉部の方でございますが、今回の地域活性化経済危機対策交付金の活用につきましては、国の施策等、五つの政策がございますので、それぞれの項目の優先を踏まえながら、交付金で何ができるのか、その辺も今検討している段階でございますので、保育所の分とかいろいろ施設等の関係もございますので、その分も含めまして、一遍財政課とも協議しながら進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） 教育委員会さんには三つ目でお尋ねをさせていただこうと思っておりますけど、再度、教育委員会にお尋ねいたします。

先ほどハード的な電子黒板であるとか、LANの整備、このようなものを各小・中学校、幼稚園を含めて整備をされるというようなことの御答弁をいただきましたけど、確かに将来を担う子供たちの教育環境を向上させるのは大切であり、推進していただけたらとは思いますが、そこでもう1点お尋ねいたします。

そのハード面の整備にあわせて、就学援助等にかかわる制度、単年度に限って策定した上での拡充のお考えがあられるかどうか、お尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 議員お尋ねの就学援助ですが、この制度の概要がまだ詳しいことがわかっておりません。今後、そういった制度が詳細にわかってきました時点で検討していきたいと考えておりますが、現在、就学援助につきましては、一定の基準に基づいて扶助いたしておりますが、この基準を上げるとか、扶助の額をふやすとか、いろんなことが考えられますが、現在考えておりますのは、こういった経済危機で職を失った人がふえて、扶助の対象となる方がふえることは想定いたしておりますが、一定の基準があれば支払い能力があるということで現在設定しておりますので、この基準を変えるということは現在考えておりませんが、現在は個人対応よりも公共投資、全体にということで考えておりますが、制度の概要がわかってきた時点で、また検討させていただきたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） ありがとうございます。

御検討していただけるということでございますので、十分に御検討いただき、市民の皆さんに満遍なくというようなことでしたが、一部の人、どうしても生活に困窮されておられるような方、また子供には責任がございませんので、その部分を十分に御審議、御検討いただけたらと思っております。

それでは、臨時交付金について最後になりますが、国において生活保護基準改正で母子加算の廃止に伴い、母子世帯の自立に向けた新たな給付制度として、一人親世帯の就労促進費の給付に移行されました。

そこで、お尋ねいたします。今回の経済危機対策臨時交付金が瑞穂市としての生活保護、母子家庭、父子家庭、障害者等への自立支援、就労支援対策として、単年度に限定された上での拡充のお考えをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） それでは、まず最初に、現在の状況について説明させていただきます。

生活保護世帯につきましては、4月末現在で85世帯、106人の方が受給されております。ま

た、母子家庭につきましては、平成20年9月1日現在でございますが413世帯、障害者数につきましては、肢体・知的・精神手帳交付は、平成21年3月末現在で1,789名の方が受給されております。そのような中で、生活保護、母子家庭、障害者等への支援につきましては、現行、健康保険制度で支援を従来どおり展開させていただいております。

具体的には、生活保護世帯につきましては、生活保護法によります経済給付及び自立支援のプログラムによります就労指導等を実施しております。

また、母子家庭においては、母子及び寡婦福祉法、母子扶養手当法によります施策等の給付を実施しております。

障害者の方の支援策は、身体障害者の福祉法、知的障害者の福祉法、児童福祉法、障害者自立支援法等によります給付、福祉施策等の検討の展開を実施しているところでございます。

今回の地域活性化経済対策の交付金の活用になりますが、先ほどもお話ししましたように、地球温暖化対策ほか、少子・高齢化社会への対応ということで四つの施策がございます。それぞれの項目の優先を踏まえまして、交付金を充当することができるか、財政当局とも協議しながら検討していきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6番（森 治久君） それでは、臨時交付金につきましては、ただいま御答弁をいただきましたように、6月15日の取りまとめまで数日しかございませんが、あくまでも瑞穂市民のために何が必要であるかを十分に御審議いただき、有効な利用の仕方をしていただきますことを願ひまして、次に移らせていただきます。

それでは、子供たちのスポーツ、遊戯施設等についてのお尋ねに移らせていただきます。

冒頭でも申し上げましたとおり、将来を担う子供たちがスポーツに親しむ環境づくりや体力向上の推進のためのスポーツ施設の整備が急務ではないかと考えております。とりわけ瑞穂市においては、未就学児童・生徒が著しく増加している現下、スポーツにかかわる市民の絶対数、そしてニーズの多様化と関心は高いものであります。「文化が薫り、スポーツに親しむ、さわやかなまちをつくります」。昨年度の9月5日に瑞穂市で制定されました瑞穂市民憲章の一文もでございます。

そこで、2点についてお尋ねをいたします。

経済状況が悪化し、行財政運営の肅正が求められる昨今ではございますが、今後さらに加速するであろう高齢化社会を踏まえて、市民の健康推進の向上にもつながる総合スポーツセンターの新設と、既存スポーツ施設の整備についてのお考えと、あわせて、今回の臨時交付金の目的の一つでもある地域の将来に向けた事業としての位置づけとした上で、スポーツ施設等の整備費、あるいは土地収用費としての利用計画はできないものかをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） スポーツ・遊具施設につきましては、子供たちの健やかな成長、世代間の交流、そして多くの地域の人々の交流、さまざまな体験の場として重要な施設であると考えております。教育委員会としましては、現在の各施設に決して満足をしているわけではございません。平成24年にはぎふ清流国体が開催されますが、その会場として、公の施設は当市にはございません。また、県レベルの大会の会場となる施設もないというのが現状でございます。また、各種団体から総合体育館の整備を望む声が多く寄せられております。しかし、瑞穂市の現在の教育施設を考えますと、児童・生徒の増加に伴う学校施設の整備が急務であるということで、現在進めております。しかし、今後、このスポーツ施設につきましては、長期的な計画を策定したいと現在考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

それと、交付金を対象とした整備ですが、現在、先ほど申しました多くの事業を限られた交付金の中で、教育委員会としては少し欲張りかなというぐらいの事業を出しておりますので、現在はこの件については考えてはおりません。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） 御答弁ありがとうございました。

最後になりますが、市民の自主的な市政への参画による市民協働のまちづくりが推進され、そして、今後、瑞穂市民憲章が市民の皆様から愛され、唱和され、未永くなれ親しまれるようになるためにも、だからこそ文化を培う瑞穂市総合センターに勝るとも劣らない瑞穂総合スポーツセンターの早期実現が必要であろうと考えます。市長のお考えを最後にお聞かせいただき、すべての質問を終わらせていただきます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきます。

先ほど来、地域活性化経済危機対策臨時交付金を初めとしまして、いろいろ御質問をいただいております。そのことにおきましては、企画部長の方からお話をさせていただきました。庁内各課におきまして、現在、事業の検討及び予算の査定等をして、15日までに県に提出ということでございます。その中におきまして、教育委員会、また福祉の関係につきまして、どう思っておるかという御質問でございます。お答えをさせていただいておりますが、限られた予算でございますし、これはもう年度内に取り組まなくてはいけない。そんなところから優先順位をしっかりと決めて、やはりその効果が出るようなこと、しっかりとこの見きわめをして、決めてまいりたいと思っております。

そんな中におきまして、2点目の質問におきましては、スポーツ施設の整備というところでございます。これにおきましても、はっきり申し上げまして現下の課題が余りにもこの瑞穂市

は多うございます。過去の整備等々、本当にまだまだやらなくてはならん、本当に山積をいたしております。御案内のように合併特例債ももうほとんど108億が充当されるような格好でございます。そんな中におきまして、まだ大きな課題でございますのは、このまちの安全・安心のために排水機の問題、これが五六西部を初めとしまして、花塚、別府、こういった排水機がもう老朽化しております、集中豪雨、ゲリラ豪雨等がありましたら、何の災害が起きるかわからない。この整備をしようとしたら、とてもこういった施設の整備、スポーツ施設なんか、やろうとしたら、ある程度の施設をつくらなくてはいけないわけでございます。それに対して、またいろんな課題を拾ってまいりますと、とてもその段階ではない。先ほども申し上げました教育、人口増、児童・生徒の件におきまして、増築関係もこれから、ことしの穂積中学は当然でございますが、牛牧小学校、西小学校を初めとしまして、そういった整備等々も急を迫られております。そんなようなところから、スポーツ施設、体育館の建設についてはまだまだ先になる。私は無理なことは無理だということをはっきり申し上げます。合併特例債でも大きく残っておれば、そういったことも考えられるわけでございますが、そういった状況でございます。合併特例債の中身も皆さんにお示しをしておるとおりでございます、もうその108億円も既に充当されておるような状況でございます。ですから、議員御質問がございますスポーツ施設、体育館等の建設はまだまだ相当先になるのではないかと、そのように考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 森治久君。

6 番（森 治久君） 市長の御答弁にもございました。まずは学校、教育関係の施設、学校の整備が最優先である。また、2 番目には、同じく大切である治水事業、五六西部の排水機場、花塚、別府排水機場、あわせて、今現在進行形であります新堀川の導水路の関係も含めて、早期に整備をしていただけるように、また完成をしていただけるように願ひまして、すべての質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、再開は、10時45分からといたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時48分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7 番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） 議席番号7番 棚橋敏明でございます。

ただいまは小川議長より質問の許可をいただきましたので、本日は6項目にわたりまして質問させていただきます。

1番、市役所、学校等公共建物のLED照明について、2番、リサイクルセンターについて、3番、今後の財源確保について、4番、市街化調整区域について、5番、重度心身障害者医療費助成制度について、6番、観光行政について、以上6項目につきまして、質問席に移りまして質問させていただきます。

第1項目としまして、市役所、学校等公共建物のLED照明につきまして、昨日も会派の方から一部質問がございましたが、それをさらに深く質問させていただきます。

地球温暖化対策、省資源の観点でLED照明が、岐阜県庁を初め、各地で導入されつつありますが、瑞穂市での計画はいかがなものかと思えます。蛍光灯との比較の場合、消費電力が70%の削減、そしてその蛍光灯が5倍もつ。これだけのものはなかなかないのではないのでしょうか。これにつきまして、以下のことについて質問させていただきます。

1番として、現在の公共建物において、どれだけの電気料を今の電気設備で使っておられますか。

2番として、LED照明にした場合の設備費、電気料を試算、研究なされたことはございますか。試算されたことがあれば、その金額を教えてください。

3番としまして、新しく建築されます穂積中学校にLED照明をつけると昨日の御答弁でございました。それはどの程度の規模なのか。そして、さらに明るさの必要な図書館での導入の計画はおありでしょうか。そして、市長マニフェストでいつもたわれております街路灯、特に今この6月から通学路に対する街路灯設置に対する申し込みが始まりました。これに対しまして、LED照明に切りかえとか、そういった計画はおありかどうか。

そして四つ目としまして、一般家庭に今、太陽光発電に補助金がつくようになっております。これにヒントを得まして、今、全国でも一部の都市におきましては、LED照明に対して、市内の電気店で買われた場合には値引き分を助成しようとする動きが、そうすれば、電気屋さんもうかる。それで、この経済危機に対して、LED照明を一般家庭でも使っていただけるということで、助成制度がこの7月ぐらいから生まれつつあります。特にその中で、LED照明、それから丸い電球ですね、こちらの蛍光灯化、これに対して助成を出そうという動きが一部見られます。果たして我が市ではこのようなことをお考えでしょうか。

この四つにつきまして御質問申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） では、順次答弁させます。

河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） まず1点目でございますが、電気使用料、これは平成19年度しかまだ実績がございませんが、それによりますと、公共施設全体で882万5,832キロワットでござ

ざいます。

続きまして、2点目であります。LEDに関しましては、設備費、電気料金でございますが、アバウトでしかまだ答えることができませんが、先ほど議員御指摘のとおり、LEDは蛍光灯と比べると消費電力は半分以下と聞いております。また、商品の寿命は約4万時間ということで、議員の御指摘のとおりでございます。これも、あるメーカーで調査いたしましたら、販売価格というのがありまして、大体30センチぐらいの蛍光タイプでLEDが中に36個入っておるといサイズで約4万円強していると。それは2008年のことではありますが、今年度は需要もかなり伸びてきてまして、半分、または3分の1ぐらいの値段になっていると。ですから、今、こういう公共施設で何本の蛍光管があるのか、そういうふうなことも試算して、トータルで幾らかというところはこれから試算すればわかってくるかなというふうに思います。

それと、太陽光発電と並んで、LEDの一般家庭への助成ということは、現在のところはまだ頭の中には入っておりません。まだこれから検討していこう。まずは公共施設からというふうに考えております。以上であります。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） お尋ねの穂積中学校建設で現在計画いたしておりますのは、総数で168基のLED照明の設置を計画しております。建設箇所全体では991基ございますので、そのうちの168基、約17%をLED照明にしていきたいと計画をいたしております。以上です。

議長（小川勝範君） 水野調整監。

調整監（水野幸雄君） お答え申し上げます。

街路灯についてLED化についての質問がありましたので、お答えさせていただきます。

今、LEDに向けての話はどこの場所、どのような部門でも設置が検討されているという状況を考えますと、街路灯につきましても、全部をすべて変えるということではなく、試験的にするようなことも今後考えてまいりたいと思っておりますと同時に、もう一つ、例えば公園、緑地等に照明灯をつける場合がございます。その照明灯につきましても、その公園、緑地等につきましても、緊急避難場所、防災拠点になるケースもございますので、そのような場合ですと、いろいろ各メーカーからもPRにお見えになりますけれども、ソーラーと併用になったLEDというようなものもあつたりしますもんですから、うちで所管しています通学路における街路灯、もう一つ、公園における照明灯関係につきましても、少しでも実験的にやってみて、その効果等が期待できるようでしたら、今後広めるという格好で考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） もう1点の御質問ですが、図書館での導入という件ですが、一度にすべてというわけにはまいりませんが、今後導入ということで検討、計画をしていきたいと考

えております。以上です。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7 番（棚橋敏明君） L E D の照明、これは本当に日々物すごく技術が革新して進んできております。ですから、先ほど河合部長の方からもございましたように、お値段もますます安くなっていく可能性もございます。ですから、早いからいいというものではないかもしれませんが、一般の家庭の方々にもやはりこれをわかっていただくために、助成制度とかを設けていただき、また、例えば図書館は全部 L E D ですよと。皆さん、これだけ電気代が安くなりました。皆さんのおうちでもこういったことをやってください。それと同時に、明るさは以前の蛍光灯、また以前の電球よりもうんと明るくないですかと。このモデルケースが図書館ですよというように、それが最終的に二酸化炭素（ C O₂ ）の削減にもつながっていくことですので、モデルの場所として、やはり庁舎の中全部をやらうとしたらすごくお金がかかってしまいますが、図書館だったら、いい意味でのモデルにできると思います。ぜひともそういったところでモデルをつくっていただき、そして一般の家庭の方々に L E D ってこんなにいいもんだよということを少しでも普及できるように、そのモデルとして図書館を使い、そこで実施をしていただきたいものと思います。

それで、またその購入時期とか、そういったことはしっかり世の中の情報をつかんでいただきまして、日に日に革新するものだと思えますし、日に日に安くなる可能性もございますので、そこら辺は本当に御研究なさっていただいて、進行していただきたいと思えます。

それでは、6 項目もございますので、ちょっと次のところへ進めさせていただきます。

その次、今後の財源の確保ということで、ちょっとこちら、御質問させていただきます。

今、全国が未曾有の経済危機となっております。瑞穂市におきましても、有力な企業が次々と赤字経営となり、法人関係の税収の減少もございます。以前、法人関係の税収が約 5 億円弱ございました。それが、今 3 億円台前半でございます。ということは、約 1 億 7,000 から 1 億 8,000 減少しているものと思えます。せんだっての名古屋紡績跡地に進出計画を持っておりましたイオンの計画撤退もこの経済危機下での消費動向を考えたものと思えます。

恐らく市としましても、ある程度の税収は期待しておられた部分があったかもしれませんが。ただし、今後、この減収だけにかかわらず、今後避けて通れない財源の必要な事項がこの私たちのまちには山ほどございます。市長のマニフェストにもございますように、公共下水、そしてリサイクルセンター、公園の整備、3 歳・4 歳・5 歳対応の保育所の整備、そして農水省関連の排水機の老朽化、待つことができないものばかりが山積しております。

そして、隣の本巣市では、西回りルートのインターチェンジにあわせて、屋井工業団地、新しい都市計画、人口こそ少なく、実質公債費比率は、本巣市は 10.5% と瑞穂よりはかなりかけ

離れていますが、何分にも面積が多く、瑞穂市が28平方キロ、本巢市が378平方キロ、約13倍ございます。例えば平米当たりの固定資産税が本巢市は安くても、面積が瑞穂の13倍ございます。何分にも固定資産税だけでも、いずれかは本巢市の方が集めやすくなると思います。そういったところにおきまして、例えば堀市長におかれましては、巢南町長時代に十七条、十八条、かなりの企業を誘致なさいました。そのようなこともかんがみた上で、今後、5年後、そして10年後の財源の確保として、企業の誘致、商業施設の誘致、東海環状道路西回りルートに対しての考え方、そして計画、施策を伺いたいと思います。

また、これ以外の企業誘致、商業施設誘致、東海環状道路西回りルート以外のことでも結構でございます。5年後、10年後の財源確保の考え方がおありでしたら、どうかお答えくださいませ。お願いいたします。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、お答えをさせていただきます。

今御指摘のとおり、日本全国はまさに未曾有の経済危機に面し、先行きも非常に不透明な部分がございます。経済動向の予測ができないのが実情でございます。そんな中、5年後、10年後の財源確保について、どのように考えていくかということは非常に課題でございますが、先般、6月2日付の某新聞に掲載されておったわけでございますが、国の税収について、3年連続で予算割れをすとの財務省の見通しでございました。それから、この要因としましては、世界的な景気悪化で、法人税収が大幅に減少したのが大きいということでございます。

そしてまた、同じこの新聞の中に、08年度の税収を7月初旬に発表する予定、08年度というのは平成20年ですね。税収を発表する予定であるが、具体的な数については現時点ではわからないとの見解が示されておるところでございます。要するに、国においても、20年度の税収というのはまだ予測が全くつかないというのが実情でございます。こういった先行き不透明であることの証左と思われませんが、また本日も多分ごらんいただいたと思いますが、消費税20%が前提というような新聞報道もされておるところでございます。ある新聞では、「経済再生見えぬ青写真」というような表現もしておるわけでございますが、こうした状況を見ておりますと、先行きの予測がつかないのが実情でございます。とはいえ、参考に合併以後の市税の推移を見てみますと、途中税制改正等もございまして変更があるわけでございますが、平成15年度が57億円、平成16年度が58億円、平成17年度が59億円、平成18年度が60億円、平成19年度が67億円、そして平成20年度が67億円ということでございます。また、平成21年度、ことしの当初予算では64億円を計上させていただいておりますが、状況によっては予算割れもあり得るのかなということを考えておるところでございますが、こういった経緯を分析して見ますと、平成15年度に比して、平成20年度は17.5%伸びておるわけでございますね。これがほとんど個人市民税の増、いわゆる税源移譲にかかわるもので市民税が伸びたと。この間の人口の伸びは

1.8%でございました。ちなみに法人市民税は、先ほど申し上げましたように4億円から5億円の間を変動しております、全体の税収の割合では8%前後でございます。愛知県にある団体のように、法人が物すごく何十億円と減少したというようなことは我が市においてはございませんが、減少が想定されておるところでございます。固定資産税については30億円から32億円前後で変動しております。これら過去の経緯を踏まえますと、この二、三年ですら税収の増額はほとんど期待できないと考えられるところでございます。

いずれにしましても、現段階において、財政をめぐる将来予測は極めて厳しい状況には違いないでございますが、市としましては、まず国の動きを的確にとらえまして、確実に担保できる財源を把握しまして、歳入が見込める財源を探しに行くというような作業を行う必要があるのではないかと。従来のように、来てから対応するんじゃなくて、積極的に探しに行くというような姿勢が必要だろうと思います。

そして、御指摘の中・長期的には、議員が先ほどお話がありましたように、東海環状道路西回りの建設等の外的要因を積極的なチャンスととらえまして、地域開発等施策も必要かと考えておるところでございますが、その意味では、瑞穂市は地理的にまだまだ恵まれた地でございますので、交通の便や、地形的に発展する要素を持ち合わせている地域と考えておるところでございますので、今後、企業誘致、商業誘致など、周辺の状況や経済情勢の変化を見据えながら対応してまいりたいと。場合によって、今つくっておる第1次総合計画が見直しが必要になれば、そういった見直しも視野に入れながら対応してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今のことにつきまして、ちょっと市長にも伺いたいんですが、本当に巢南町長時代、十七条、十八条の企業誘致に成功なさっておられるだけに、今、本当に企業誘致、例えばこのまちに産業会館的なものがあって、いろんな産業に情報を発信できる、またいろんな産業の方たちが商工会のもうちょっと成長した状態で、地域の外の方々が来られるような、そういった産業会館的なものをつくったりとか、何か情報を集められるものが必要じゃなからうかなと思いますが、時間がちょっとございませんが、巢南町長時代に成功なさった十七条、十八条、工場の誘致に対して成功したこと、何かここで生かせないものかどうなのか、ちょっと端的に伺いたいんですが、時間が少なくて申しわけないんですが。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えいたします。

行政はすべて皆さんの税を預かって、行政を推進しておるところでございます。ですから、「入るをはかりて、出るを制す」と言われておるのは御案内のとおりでございます。この瑞穂

市、課題が多いわけでございます。今、地方分権化時代、名前はそのとおりでございますが、何も分権化されておりませんし、財源の移譲もされていません。そんな中におきまして、地域間競争が始まっておるところでございますけれども、先ほど本巢市の例を挙げてお話がございました。19年度末の決算におきましては、本巢と瑞穂市の地方税の入ってくるのは、私どもは、先ほど奥田部長からも申し上げましたように67億円。本巢市が62億円。人口3万5,000と5万です。5億円の差まで本巢が追い上げております。ところが、本巢の方はいろんな整備がされておりまして、下水道もあるところ、一部だけでございますし、だから、合併特例債も162億円あるのが、四十何億円使っておるだけでございます。こちらはもう108億円も使っている。いかにこのまちには課題が多いか。

そういう中で、やはり何といいましても財源の確保をどのようにしておるか、考えておるかという御質問でございます。そのとおりでございますが、実はそれにはやはり企業誘致を進めなくてはならない。人口はどんどんふえておりますが、人口増に対しまして、実際行政の方の果たす役割等が急激にふえますと、学校の整備、増築を初めとして、いろいろな整備、こういうものがかかりまして、逆に出費が多いわけでございます。ですから、やはり何といいましても、これから先は企業誘致を考えておかななくてはいけない。きのうの質問にもございました。岐阜・巢南・大野線を整備する。その沿線ですね。農振地域とか、特に本田地域の調整区域がございます。あそこら辺一帯を企業誘致化する、こういう考えをしっかりとお示しし、それも、はっきり申し上げまして、企業誘致するには、企業を見つけてから、それから農振除外なり何なりしてやっておったんじゃあ、一つも入ってきません。それには、市としまして、土地開発公社を利用しまして、土地を先行取得して、それなりの準備をしなかったら企業なんかとも来てくれるものじゃありません。そういうことをやろうとしますと、今、現下の課題が余りにも多過ぎて、そちらの方に投資ができません。これが瑞穂市の実態でございます。

ここではお話ができませんが、全協等におきましてこういったことをしっかりと議論しなくてはいけない。そういうときに来ておるということを申し上げたいと思っております。

いずれにしても、もうそれに取り組みなくてはならないと痛切に感じております。先ほどの十七条、十八条の農村工業導入でしました地域をもっと拡大するとか、いろんな方法もあるわけでございます。そういったことにおきまして、やっぱり真剣に皆さんと全協等を通じましてお話し合いをして、その財源確保のための施策も打たなくてはならない。そのことを今後の課題としてお話を申し上げたいと思います。よろしくお願いを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） どうもありがとうございました。

今の部分にちょっと重複する部分がございますが、次に、市街化調整区域について質問させていただきます。

昭和40年代に告示が開始されました市街化区域、市街化調整区域、用途地域指定につきまして、新しい道路の開通、そして郊外商業施設の開業等にて、昭和40年代には想定すらできなかった発展が見られる昨今です。国・県の施策とはいえ、瑞穂市におきまして、本巢縦貫道に近い只越、そして本巢縦貫道がほぼ中央を通ります穂積地区、そして祖父江地区、これが市街化調整区域であります。瑞穂市には主要な交通ポイントが幾つかございますが、JR穂積駅、そして国道21号線、その次に来るものが本巢縦貫道だと思います。この主要交通ポイントになってきました場所が一部市街化調整区域、これが本当にこれからの10年後の瑞穂市にとって、どのような使い道があるのか。もちろん地主の方は、長い間市街化調整区域ですので、税金が安いからこのままの方がいいわという考え方も当然多数おられるかもしれませんが、逆に、銀行からお金を借りることも当然市街化調整区域ではなかなかできません。融資も受けることはできません。それと同時に、地元の新家さんしかつけれない。そういったこともいろいろございます。それから公共建物しかできない。また病院、学校しかできない。いろんな問題も含んでおります。

そこへ、今ちょうど都市計画、これが全国的にもややもう一度という意見も出つつある、この時期でございます。市長としては、この市街化調整区域、これからの10年後を眺めて、どのようにお考えなのか、端的にお聞かせくださいませ。どうかよろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） ただいま議員御質問の調整区域の関係ですが、御存じのとおり、主要地方道北方・多度線から朝日大学を通りまして、大垣市、墨俣方面が開通したことによりまして、特に穂積地域の市街化調整区域については道路沿線の土地利用の需要が上がっていると思います。市内の都市計画区域は1,965ヘクタールあります。そのうち、市街化区域が1,151ヘクタール、調整区域が814ヘクタールでございます。その中で、まだ市街化区域の中には、宅地化されずに農地のままの状態の土地が27%以上ございます。この辺につきましては、その未利用地の整序の方針を出せということで指摘がされている状況でございます。先ほどのお話のとおり、昭和30年代にこの地域、ほかの地域も含めて、土地改良事業で基盤の整備がされております。農地としての基盤の整備がされておりますが、44年の新都市計画法によって区分がされたわけですが、市街化区域、調整区域等の区分がされております。その中で、特に穂積町地域については逆線引きとか何かという手法も行われているようですが、市街化区域の方の、先ほど言いましたように農地がまだまだたくさんございます。その整理がまず一番に必要なかなというふうに思っておりますし、議員が御指摘の市街化調整区域の有効利用を図るためには、ちょうどP L A N Tのあたりで犀川の区画整理をやりましたような方法、土地基盤の

整備をまずする。それから、地区計画等、いろんなことを計画して、その上で、岐阜都計の中で融資を含めて広域調整、こういうものをして、土地の利用目的をきちっとして整備をしていく方法でしか市街化調整区域であらわす方法は現在のところございません。前のとき、19年の10月以前ですと、5ヘクタール以上の開発については広域調整が必要なかったんですが、19年の10月からは広域調整が必要になってきましたので、隣接市町との調整等が必要になってきて、そういうことでしていくわけでございます。いずれにしても市街化調整区域は宅地化を抑制する性格もありますが、次の市街化区域という前提も持っておりますので、この辺周辺、現在の市街化地域の発展の状況、いろいろなものを考えながら、宅地化の動向を見きわめながら、区域の見直しを図っていくべきではないかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 今の市街化調整区域ですけれども、地元の方々は、やはり税金が高くなると非常に困るということを念頭に置いておられます。ですが、他の市町との調整の上で変化することも当然あり得ると思いますが、そのときには早目に地元の住民の方に御連絡いただきたいと思ひますし、それと、せめて道路のすぐ横だけでも何とかできるような、何か方策とかございましたら、そういったことを地元の方々に知らしめてあげていただきたいと思ひますが、どうかよろしくお願ひいたします。

ちょっと順番を間違えてしまいましたので、申しわけないですが、リサイクルの方に戻ります。

リサイクルセンターについて、次に質問させていただきます。

ごみに対する考え方、ごみに対する視点が省資源の観点などで大きく変化してきております。捨てる、燃やすだけでなく、資源として市町村の財源の一部としてとらえる時代になってきております。

ある町では、地域のごみステーションに捨てられました資源ごみを持ち帰った人が窃盗罪に問われるぐらいになってきました。それぐらい資源ごみの有効さが見直されてきました。

瑞穂市におきましては、ごみに対して約10億円の費用をかけてきております。リサイクルセンターを運営しましたら、多少なりともそのお金を再利用できるリサイクル物で埋められるんじゃないかなと思ひますが、このことに対しまして、以下のことについてお答ひいただきたいと思ひます。

リサイクルセンターは23年度に建設と伺っておりますが、せんだって、北方町のリサイクルセンターを見てまいりましたが、私どものまちは人口5万人でございます。これに対して、どのような規模が必要なのか。また、この23年には巢南の処分場が使えなくなるということも伺

っております。これに対して、どのような方策を考えておられるのか。この質問と、それとも一つ、このリサイクルセンターをつくることにおきましての費用対効果、これがどのようなものなのか、試算があれば教えてください。どうかよろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 廃棄物に関します考え方は、議員御指摘のとおり、今は一番費用をかけておりますのが収集よりも処分場であります。廃棄物というのは地域内処理が原則でありますので、できるだけ廃棄物がまず出ないように。それから、それを地域内で処分できるように。今は西濃環境整備組合の方で粗大廃棄物の焼却ができるようになりました。御案内のとおり北方町でもリサイクルセンターをつくり、あそこで破碎をかけて、燃えるものは西濃環境へ、それから燃えない資源ごみは有価物として出している。あれが私は理想ではないかなというふうな気はしております。議員と同感でございます。

また、リサイクルセンターの規模に関しましては、北方町が大体8,000平米ぐらいの土地がございます。あそこに聞きましたら、まだ余裕はあると。あれより少し大きい規模でどうかあと。まだ試算はこれからしてみなければわからんわけではありますが、その前にもっとしなければいけないことは、廃棄物の減量化。どうしたら、出すごみが減るだろうかというようなところをもっともっと廃棄物行政として推し進めなければいけないと、かように思っております。それは、環境の教育、それから出前講座など出向きまして、本当に使えるものまで、またリサイクルできるものまでが今廃棄物として分別されずに出しているというふうな現状であります。それをどういうふうにしていくかということところがまず第一やらなければいけない。施設をつくって、そこへ何でも持ってきなさいだけじゃなしに、そこでもさらに分別していただくというふうな、市民の方に、これは本当にごみじゃなしに、資源ですよというふうなところをもっとPRしていきたいと、かように思っています。建設予定は平成23年をめどにしておりますが、それまでにやらなければいけない課題が山積みになっております。どこにつくるのかとか、それから今御指摘の巢南の最終処分場は来年の3月いっぱいで一応期限が来ます。あれをどうするかとか、そういうようなところまで十分これからは産業建設委員会の方で検討してまいりたいと。そこで、大体幾らぐらいの規模のものをやったらいいかというようなところを詰めてから、方向を示して、23年までにはというふうなことを思っております。よろしく願いします。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） 費用対効果についてはまだ研究中ということで、ちょっとお答えいただけなかったんですが、いずれにしましても、これは避けて通れない問題だと思います。特にまた、居倉の方の処分場も閉鎖をしなきゃいけないということも踏まえまして、大いに頑張って

いただき、何とか成功に結びつけていただきたいと思います。

それでは、その次、質問を変えさせていただきます。

重度心身障害者医療費助成制度について質問させていただきます。

俗に言うマル重制度ですね。重度心身障害者の中に、透析患者の方、岐阜県で約4,000名の方、瑞穂市内で約60名の方、正確な数字は私もちょっと把握しておりません。この方々が、身障手帳でいいます1級となり、1日置きに透析を受けておられます。透析の1回の時間は、早いうちの方で3時間、それからどうしても進行の進んだ方は4時間、4時間30分、一日の大半を使わざるを得ないという状態の方々は1ヵ月の治療費が相当多額になってまいります。その大半が国の障害者福祉政策によって賄われておりますが、利用者自己負担分が多少なりともございます。かなりの部分を負担していただいても、どうしても利用者の自己負担分がござります。

これは、高額所得の方は払っておられます。ただし、どうしても1日置きに透析を受けなきゃならないもんで、皆さん、なかなかいい仕事につけないんですね。ですから、収入が安定しない。そういった方々が本当に困っておられます。

その方々に、せんだって、岐阜県の財政難でこの助成がもう打ち切られるんじゃないかという話が広まりました。透析の方々、3時間、また4時間30分と透析台に並んで透析を受けておられます。お話がどうしてもこういったことになるそうです。その中で、県が助成を打ち切ってしまったら、たとえこれだけの金額だけど、我々にとったら、たとえと言えないんだと。やはり仕事につけない方々が多いだけに非常に大きな問題だと。県が打ち切ったら、私たち、市の方からももらえなくなるんだろうか、そのような不安が今物すごく広がっております。

このことに対しまして、今、瑞穂市の方でもある程度考えておられると思いますが、この部分に対して、瑞穂市は助成を続けていただけるものなのかどうなのか、またその助成の内容はどのようなものなのか、ひとつお教えてください。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

市民部長兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩祠君） ただいまの重度心身障害者医療費助成制度についての御質問でございますが、この助成は、瑞穂市福祉医療助成に関する条例の規定に基づく制度でございます。身体障害者の方、議員御指摘のとおりでございますが、1級の手帳をお持ちの方で人口透析を受けておられる方は医療費のうちの保険者負担分、それと他法による公費負担を除いた部分、自己負担分ですが、これについてこの助成事業の適用が受けられることとなります。この自己負担分につきまして瑞穂市が助成し、医療機関の窓口では、受診された方は無料となるものでありまして、その支給額の50%が県から市に対して補助という形で戻ってくるものであります。議員御指摘の、県が厳しい財政状況だから、県の補助が打ち切られるんじゃないか。この場合についての対応という御質問であります。現在、私どもの方で、県

がこの福祉医療費制度を見直すという情報は得ておりません。今後におきましても、制度見直しが予定された場合におきましては、他の福祉医療ですね、乳幼児、母子家庭、父子家庭の関連の関連もございまして、この辺は県の動向を見ながら、また議員の皆さん方に御協議いただいて、慎重な対応をとっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 柵橋敏明君。

7番（柵橋敏明君） まことにありがたい御答弁をちょうだいいたしまして、本当に1日4時間とか、同じベッドに座って、それも1日置きにと。私も透析の現場へ伺ったんですけど、本当にかわいそうぐらいに思わざるを得ない。それでまた、お仕事につけないというのが一番つらいところじゃないかなと思うんです。なおかつ、本当に高額な収入のない方々が透析を受けておられる。これが本当に生きたお金だと思うんですね。この方々が、本当に自己負担分を、県、それから瑞穂市から50%ずつ御負担いただいているということが、本当にあの方たちにとってみたら命の水みたいなものなんですね。できる限り、本当にこれを続けていただきたいと思ひますし、単なる弱い者いじめにならないように、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思ひます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問として、観光行政についてちょっと質問させていただきます。

この4月から市長の肝いりで商工農政課が発足いたしました。私、物すごく実は楽しみにしていたんです。市長が常日ごろ、市というのは企業と一緒に。役所というのは会社と一緒に。いろんな夢を提案しなきゃいけない。いい意味での収入も得させてほしい。それと同時に、いい意味で私たちの出費を生かしてほしい。やはりこれは、市長のやることも経営力、また市役所の職員さんも一つの社員と一緒にと考えて、やっぱり市を運営していくものだというふうな認識の上でやってほしいと常日ごろおっしゃっておられましたので、すばらしい夢おこし、まちおこしが行われるものかなあと思っております。

ただ、まだ2ヵ月、3ヵ月ですので、まだまだ見えてはきておりませんが、ちょっと私、もっと何かこの商工農政課を使って、もっと夢を与えてほしいと思ひます。例えば、小泉元首相が提言されたことがございます。観光は産物である。また、地場産業だ。観光行政をないがしろにしてはいけない。いろんな意味で、その市町には売り出せるものがあるんじゃないだろうか。確かにこの瑞穂市で観光って何があるんだと思われたときに、まず皆さん、えっ、ないんじゃないと首を横に振られると思ひます。でも、よく考えてみてください。例えば岐阜市でしたら、最近、アユのおすしを運んだところを御鯡街道、それから長良川のところを川原町。そして各務原市においてはキムチ、そして、ちょっと時代が変わってきたら音楽立市、いろんな意味で自分たちのまちを発掘して、夢おこしをしておられます。この瑞穂市、ぱっと考えたら、本当に産物はないかもしれせん。でも、育て上げる、またつくっていくということにおいたら、

全く不可能ではないと思います。例えば江南市、カレー、このカレーだけでもかなり売れるようになってきました。何か提言し、また育てていけば、決して中山道だけじゃない、何かが見つかります。それと同時に、今既に、例えば中山道でも、本田から始まり、そして小簾紅園まで、ずらっともう一度見直してみてください。かなりのものがあります。

それと同時に、団塊の世代が退職いたしまして、この方々が東海道を歩くよりも中山道を歩く方が好きだと言っています。なぜかといったら、今までは、例えば京都をたとえるにしても、「小京都」、この言葉が多かったですね。例えば高山は小京都といいます。ところが、新しく、今、見直されてきて、さらに田舎っぽさがいいんじゃないかと言われるところでは、小奈良といいます。「小奈良」という言葉が出てくるぐらい、田舎っぽさの中に、そののどかさの中に、心やわらげる、そういった観光スポットがあるんじゃないかなと思います。

この瑞穂市においても私はまだまだあると思います。中山道、美江寺の宿場、そして清流長良川、そして清流揖斐川、それから、ふっと考えれば、例えば長良川にかかっています東海道の鉄橋、これだって調べてみたらすごいものかもしれません。かもです。私、調べておりませんので。それから牛牧閘門、小簾紅園、それから別府観音、さまざまなものがございます。こういったものをいま一つ発掘して、また瑞穂市の味、瑞穂市の顔、何かこういったものを発掘できないでしょうか。例えば道の駅にしてもそうです。他の市町では、うまいこと道の駅を配置しておられます。道の駅は採算が合わないなあという考え方が今まで多々ありました。でも、愛知県の大府市にありますげんきの郷、これは見事に採算を合わせております。やれないことはなからうと思います。先ほどの市街化調整区域、例えばこういったところにも道の駅だったらつくることも可能だと思います。それによって市街化調整区域を活気づけることもできるかもしれません。また、中山道沿いには名物がないとおっしゃられますが、中山道沿いに道の駅、どこよりも先に中山道道の駅と、「中山道」の名前をとってしまえば、これも売り出せるかもしれません。このようなことに関しまして、また商工農政課につきまして、市長のお考え方、また市長の今後、このようなことに対して、新しいプランをお持ちかどうか、そういったことについてお聞きしたいと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） まず初めに、担当部長から答弁させまして、時間がございましたら市長から答弁させます。

福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御指摘のとおり、瑞穂市の観光行政につきましては、現在、県の観光連盟、それから美濃中山道連合の県内の観光組織に加入しまして、パンフレットの作成等を通じて、市外へのPRを行っておるところです。特に近年は、昨年のNHKの大河ドラマ「篤姫」等の影響もありまして、先ほど議員の言われたように中山道を歩く方が大変ふえております。その関係で、昨年も皇女和宮をイメージした看板を小簾紅園の案内看板として6基

ほど設置しております。今年度も、岐阜県、それから市と両方で看板の設置を、県道、市道に案内看板の設置を計画しております。

それと、中山道祭りを地元の方でやっていただいておりますので、これはコミュニティー紙とか、ラジオ放送等でPRを今していただいておりますが、それについても地元関係者と相談しながら、もう少し拡大をして、中山道の売り出しを図っていきたい。

それと、あとハード面ですが、旧中山道の街道沿いに松並木を復元したらどうかというお話もございます。これはまあ農地との関係とか、いろいろ地権者等の関係もございますが、この辺も地元の意向を踏まえながら、研究をしたいなあというふうに思っております。

それと、市の特産品の話でございますが、瑞穂市には富有柿の発祥の地がございます。それで、富有柿の生産も盛んに行われておりますので、この辺につきましては、もう少し高級ブランド化ということで評価を高め、そしてうまい柿づくりということもやっていきたいと思っておりますし、今、柿ジャムとか、パンとか、いろんなことを農産物販売所の方でも販売しておりますが、こういうものも県内のいろんな販売所の方へも持っていったりしてみえるようです。こういうものについてももう少しPRをして、拡大を図っていききたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からもお答えをさせていただきます。

観光行政は本当に難しい。何か根尾のような淡墨桜、桜一本、そんなものがあればいいのですが、本当に特徴のあるものがこのまちにございません。もちろん中山道、今、いろいろお話をいただいたところでございますが、本当にどれ一つとりましてもどこにもあるような形のもので。私が思っておりますのは、まずここに住んでおる者が、自分たちにはこういうものがあるよと。それすら知らんのが実態ですから、そういうためにも、実は私は、今、中山道の景観を整えて、先ほど松並木、これ、巢南中学校のところの、ちょうど揖斐川堤防に向かいます、あそこに松並木が戦前まであったわけでございます。あそこの復活は何とかさせてもらいたいと思っておるところでございますけど、いずれにしても、中山道なら中山道の景観ですね。そして道路の景観、そして私ども、川の景観もすばらしい。たくさんの川がございますが、景観もいいところがあります。まず、瑞穂市にはこんなすばらしい景観があるよと。これを市民の皆さんからも出していただいて、まず市民、ここに住んでおる者がそれを理解して、そして広めなくてははいけません。ですから、景観条例とか、今そういった条例をつくらうと思って計画を立てておるところでございますけど、そういうことをして、市民からも出し、そしてまた広報にもそれを載せまして、瑞穂市にはこんないいところがある、こういう特徴がある、まず市民が知る。そしてからPRをする。そこから始まらなくてはだめだと思います。私は、そういうことで、ことしはそういう景観条例、いろんな意味でのいいものをぜひとも、市民からも応

募いただき、それを条例、ことしのナンバーテンとか、そういう形の特徴を出していただいて、まず市民、住んでおる者が理解をする。そしてからPRする。そこから観光のまちが生まれてくる。住んでおる者、そこから始まると思うんです。そこから始めていきたいなということで考えております。御提言ありましたことを十分踏まえて、考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） どうもありがとうございました。

この瑞穂市は、海拔が低いところで6メートルぐらい、それから高いところで20メートルぐらいだと思います。ですから、朝日大学さんも自転車競技の練習にちょうどいいと言われるぐらい、そういったことから、私たち、商工会の連中と一度考えたこともあるんですが、やはり瑞穂の八景、その中にサイクリングロードをつくってもいいんじゃないかとか、そういったことを考えたこともございます。いろんな意味で、この地形を利用することによっていろいろできますし、また先ほど市長がおっしゃられたように、ある面で瑞穂八景とか、瑞穂三十六景とか、いろいろそういったものを何とか募集していただきまして、みんながまちの宝、景色の宝、そういったものを探せるように、また瑞穂の名物、また瑞穂の味、こういったものをつくり上げられるように、本当に市長からいい答弁をちょうだいしたと思います。ぜひともそんなことをやっていただきたいと思ひますし、何とかそのキーポイントになります道の駅、これも成功に結びつけられる道の駅、何とかこういったものをかんがみていただけないでしょうか。恐らく道の駅ということになりましたら、何らかの助成金、また補助金もどこかからいただけるかもしれませんし、そういったことも市街化調整区域、その中にポイントをつくるということでも役に立つかもしれませんし、それがまた地元の方々のいろんな農産物を販売することにおいて、その方々のコミュニケーション、またその方々のチームワークにもつながっていくと思ひますので、ぜひともそういった発展的な考え方で、市民の声を反映してやっていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

きょうは長々と質問させていただきました、本当にありがとうございました。どうも、議長、ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

なお、傍聴者の方、お忙しい中傍聴いただき、厚く御礼申し上げます。また、午後は4名の議員が質問いたしますので、引き続き傍聴いただきたいと思ひます。

午後1時から再開をいたします。大変ありがとうございました。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時01分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 議席ナンバー8番 広瀬武雄でございます。

ただいま議長のお許しを得まして、1、当市における滞納額削減対策について、2、上下水道事業審議会の答申を受けて、3、柳一色橋の整備の進捗状況について、4、学校教育の中での環境教育推進について、5、経済金融教育の推進について、以上5点にわたりまして質問をさせていただきます。

以下、質問席に移りまして、質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、第1番目の当市における滞納額削減対策につきまして質問をさせていただきます。

現状、地方財政は極めて厳しい状況下であり、新たな財源を見出すことが極めて困難な時代となっておりますところでございます。そのような中、まず第1に着目しなければならないのは、既定財源の確保、すなわち税の徴収率を向上させること。同時に、滞納額を削減することによって収納率を確保することは極めて重要なことと考えます。そこで、市税、国保税を初めとする各種債権の収納率、滞納額の現状につきまして、それぞれ各担当部長に御答弁を願いたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

市民部長兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩祠君） ただいまの議員御質問の市税等の滞納状況、さらに収納率についてにつきまして御答弁させていただきますが、市民部の方からは市税と国保税について御報告させていただきます。

なお、お断りしておきたいと思いますが、平成20年度の詳細な状況につきましては今現在決算調整中でございますので、19年度を基準に回答させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

まず、市税総額につきましては、平成19年度から20年度に繰り越しました額は約2億6,390万円でございます。それと、収納率につきましては、19年度は98.33%でございます。これに比しまして、20年度は非常に厳しい経済状況を反映してか、微減を見込んでおります。

さらに、国保税ですが、19年度から20年度に繰り越しました額は約3億9,830万円となっております。さらに、収納率につきましては、19年度は92.86%です。これと比しまして、税と同様でございますが、厳しい経済状況の中、さらに後期高齢者医療制度の創設などの影響もございまして、国保税については92.86を若干ですが下回ると見込んでおります。以上でございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 私どもから、学校給食特別会計、給食費の平成19年度の滞納額は

475万1,860円で、収納率は98.22%です。前年度対比としましては、18年度の滞納額が399万8,820円の98.50%の収納率、比較ですが、率にしまして2.28ポイント、19年度の収納率が下がったということとなります。なお、20年度の決算見込みですが、19年度よりも良好で、18年度並みということで確認をいたしております。

また、幼稚園の保育料につきましては、平成19年度滞納額が2万2,200円で、収納率が99.83%です。前年対比0.4%収納率が上がっております。なお、20年度の決算見込みですが、19年度とほぼ同額と確認をいたしております。以上です。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 保育所の保育料につきましては、平成19年度分の現年度分でございますが、収納率が99.29%、滞納繰越額は156万4,400円でございます。18年度と比較しますと、収納率で0.21%上昇しておりますし、繰越額では55万5,860円の減となっております。20年度の収納率はまだカウントしておりませんが、速報値によりますと、若干伸びているという傾向でございますので、よろしくお願いたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 環境水道部の方は、上水道料金の未納額は824万8,000円弱です。収納率は平成20年度99.44%です。19年度が99.76%ですので、若干落ちております。

続きまして、特定環境保全公共下水道使用料に関しましては、18年度の未納額が7万2,730円、収納率が99.84%、19年度は未納額が13万9,650円、収納率が99.71%、20年度は、まだ調整中ですが、99.01くらいを予定しております。

続きまして、農業集落排水の下水道使用料であります。18年度は未納額はゼロ、19年度も未納額ゼロ、20年度は1万9,000円くらいでございます。収納率が99.75%になる予定です。

ゴミプラの方ですが、平成18年は未納額が2万286円、収納率が99.93%、19年度は未納額が3,360円、収納率が99.99%、20年度は未納額が1万7,000円ほど、今のところ99.95%を予定しております。以上であります。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） それぞれの部署からの御答弁、まことにありがとうございました。

今の答弁によれば、市税、国保を除きまして、大体前年比の収納率はアップないし平行線という御答弁でございまして、日ごろのそれぞれの部署の皆様方の御努力に敬意をあらわしたいと存じます。

しかし、市税、並びに国保は絶対額も大きく、ほんの少しの率でもその額は大変な額になるかと存じます。先ほど来、経済情勢の話も出ておりましたが、このような経済情勢もさることながら、収納率が悪化傾向にあり、同時に滞納額が増加している現状を踏まえまして、それ

らに対する対策をどのようにされておられるのか、市民部長からお答えいただきたいと存じます。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

市民部長兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩祠君） それでは、市税に関しまして、滞納額を減らす具体策をとということでございますので、今現在とっております事項を列挙させていただきますが、まず1番目に、法定の督促料、さらに債務確認を含めた催告書、呼び出しも含めますが、送付をしております。2点目に、納税の機会を拡大することから、土曜日、日曜日、祝日に利用できるコンビニ収納、さらにはクレジット納付を実施し、進めております。3点目に、県の個人住民税特別整理室へ税務課職員を1名派遣しまして、当市の滞納処分案件を共同徴収することとしております。4点目に、催告書等の呼び出しにより納税相談を実施し、分納誓約を提出してもらう。その際に、所得内容、生活費等の消費部分についても詳細に聞き取りをしまして、分納額を決定させていただいております。これらの呼び出しに対して全く応じない者、分納誓約を履行しない者につきましては、財産、預金、給料、保険等の調査を行いまして、差し押さえ換価を行っております。

国保につきましても市税とほぼ同様な手続をとっておりますが、医療給付の関係もありまして、納税相談の機会も国保につきましても非常に多いことから、生活状況等を市税と同様に詳細に聴取し、納税を促しております。

このような公平な税の徴収に取り組んでおりますが、今後におきましても、納税相談等を通じまして、さらに徴収に努めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） いろいろとそれなりに御苦労、御尽力をいただいておりますが、大変なお仕事かと存じます。しかしながら、市民のためにさらなる御努力を引き続きお願いしておく次第でございます。

さて、滞納者の中には、納付できるのに納付しない人、あるいはまた払いたくても払えない人等々、さまざまかと思えます。払えない人の中で、特に多重債務者について、どのように対応しておられるのか、もう一度市民部長にお伺いいたします。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

市民部長兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩祠君） 多重債務者という御質問でございますが、納税相談にも応じない等の理由による潜在的に埋もれた多重債務者の方がいらっしゃるんではないかと予測はしておりますけど、今回、納税相談の際、今までですが、生活状況等を詳細に聴取しておりますけれども、多重債務者があると確認できた場合は、現行としましては、消費者相

談窓口、御承知おきのとおり多重債務110番、多重債務面接相談会への案内をしているのが現状でございますが、これは御案内だけで、直接未納額の徴収につながらないということも考えられます。このようなことから、平成21年度からでございますが、県が中心となりまして、県内全市町村の納税相談窓口と連携して、窓口等で多重債務が確認できた場合は、税務職員が回収可能な過払い金を計算して、職員が同行して弁護士さん方に御相談し、その回収を依頼して、その回収金を可能な限り税に充当しようという取り組みが始まりました。これによって、滞納者の多重債務と税の滞納を解消することになるわけですが、生活再建を支援することにもつながることから、今後、多重債務者支援策の一つとして取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ありがとうございます。いろいろと多重債務者につきましては、県当局との共同作業と申しますか、そのようなシステムが徐々にでき上がりにまして、当市におきましても御尽力いただいていると、今の御答弁から理解するものでございます。

ちなみに、消費者金融の利用者は、全国で今や1,000万人以上、そのうちの半数、500万人以上が多重債務者であり、さらに5件以上の消費者金融の利用者は130万人と言われております。さらに、返済が3ヵ月以上滞っている利用者は190万人と、最近、金融庁で発表いたしております。このようなことからかんがみますと、当瑞穂市におきましても、相当数の方々が多重債務者に陥っておられるのではないかと推察するところでございます。したがって、相談窓口でそれら多重債務者の意識的な掘り起こし、掌握、そのようなものにもさらに窓口そのもので御尽力されるべきと考えるところでございます。

なお、相談者に対しまして、簡単に弁護士や司法書士へ行くような促し方、これは多分今までのやり方かと存じますが、もう一つの方法として、裁判所における特定調停制度の利用を促すことも幾つかの選択肢の中の一つではないかと、このように考えるところでございます。すなわち特定調停は、弁護士や司法書士に依頼しなくても、自分で簡易裁判所に申し立てをすることによりまして債務の減額を図ることができるのが最も重要なポイントになっております。それによりまして、弁護士報酬とか司法書士報酬を払うことなく、非常に安いコスト、1件500円でございますが、500円で債務整理ができる制度となっております。

その内容等につきまして若干述べさせていただきますならば、申し立てを受理されますと、裁判所は、命令によりまして相手方の金融業者取引履歴を提出させまして、この取引履歴をもとに調停委員が出資法に基づき、29.2%で借りている債務者に、利息制限法に基づく利率、すなわち15%から20%、ほとんどが18%でございますが、その取引を再計算し、債務の減額をし、債務者の経済的再生を図るということになっておるものでございます。

また、先ほど部長の方からお話ございました過払い金の問題も、金融業者に対して、債務者みずからその過払い金の請求をすることができます。そして、取り戻すことができます。それによりまして、滞納額の減少に結びつける手だてとなることは間違いありません。そのような意味からも、ぜひとも裁判所への調停の申し立てをするよう窓口での御指導をされることを望むものでございますが、その辺のお考え方をもう一度お伺いさせていただきたいと存じます。

議長（小川勝範君） 伊藤市民部長。

市民部長兼巢南庁舎管理部長（伊藤脩禰君） ただいま議員からお示しいただきました岐阜裁判所における特定調停の申し立てというんですか、このような方法につきまして、税の相談窓口だけではなく、各部署窓口におきまして相談を受けた場合は御案内できるように、関係機関での手続等を紹介しまして、支援策の一環として取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8 番（広瀬武雄君） 最後になりましたが、滞納は、結果的に多くの善良な市民の負担となることから、やはり負担の公平性を揺るがし、市民のモラルハザードにつながる問題にもなりかねません。したがって、納付が滞っている債権につきましては、当然のことながら管理、調査をしっかりと行い、原則として、先ほど部長がおっしゃいましたように、滞納処理、強制執行等々実行することによりまして徴収すると同時に、いわゆる不良債権についてもいろいろな方法で処理を進めるなど、債権管理の適正化に尽力されることを期待いたしまして、この項目の質問は終わらせていただきたいと思います。

次に、2 番目の質問に移らせていただきます。

上下水道事業審議会の答申を受けてについてでございます。

本年 2 月 23 日に下水道審議会の答申書が審議会の会長から市長に手渡されましたことは先刻皆様方御承知のとおりでございます。その答申書によれば、市として、汚水処理計画の作成につきまして、A、B、C 案の 3 案が検討されたけれども、結果として、市が提案する公共下水道事業と浄化槽整備事業を組み合わせた案で計画及び実施することが提言されました。わかりやすく言いますと、効率的な区域のみを公共下水道で整備し、不効率的な地域については浄化槽で整備するという内容でございます。あわせて、今後策定することになる公共下水道全体計画及び事業計画、生活排水処理基本計画の策定時には、5 項目にわたりました附帯事項につきまして、その取り組みが要望されておりますが、それらについての今後の所信を担当部長にお伺いいたしたいと思っております。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 瑞穂市の汚水処理計画の策定などについてというふうなことで、ことし2月23日に上下水道事業審議会から答申を受けました。その内容につきましては、議員の御指摘のとおりでございます。

市といたしましては、今年度、平成21年度に汚水処理計画、つまり下水道整備計画というものを策定する所存でございます。整備計画を策定する際には、附帯事項5項目を遵守して策定に取り組む所存であります。また、その整備の手順とか今後の決め方というものは、産業建設委員会に御相談して、協議をして、順次進めてまいりたいというふうに思っております。

また、附帯事項にもありますけれども、附帯事項の5番目の下水道計画の早期の段階から、市民の方に対し、下水道整備の時期の見込みとか、整備に伴う市民の責務・負担を可能な限り具体的に説明し、遅滞なく水洗化が進むように市民の理解を深める取り組みを行うことというふうに第5番目に書いてあります。したがって、基本的には、下水道事業というものは、私は経営感覚を持って整備していく思いを持っております。もっと具体的に言えば、下水道へ加入してくださる方の同意が不可欠である。少なくとも8割以上つないでくださるというふうな確約がとれるということが最低条件であろうというふうなことを思っています。下水道の処理場をつくり、下水道管を当てもなく延ばしていただければなしに、必ず確約をとって、その都度管を延ばして行って、処理規模を大きくしていくというふうなスタンスが大事だろうと思っております。以上であります。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

2番目としまして、答申書の中には、供用開始処理区の水洗化向上施策について、次のような提言がなされております。その一つとして積極的な接続勧奨、ただいま部長がおっしゃったとおりでございますね。それから2番目として行政の経済的支援、3番目として住民の積極的な情報開示、そして4番目に水環境保全意識の向上を図る事業展開、これらが提言されておるわけですが、先ほどの御答弁の中と重複する部分もあるかもわかりませんが、この提言を受け、どのようなお考えか、もう一度よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） この答申を受けまして、今の供用開始処理区域内の水洗化向上のためにどう取り組むかというようなところで、この4月から、2点改正をいたしました。

1点目が、私道に対する下水道管布設要綱の改正。さらにもう1点は、戸別訪問をしているときに特に多いのが、経済的な理由からというふうな方が大変多く見えました。その経済支援として、排水設備改造資金融資あっせんに関する規則の改正、この2点をこの4月1日から施行いたしました。利子補給制度の改正につきましては、4月から5月に市内の金融機関と協議

をいたしまして、5月末現在、7社の金融機関と排水設備など改造資金融資に関する協定書を締結いたしました。これも広報にも載せてPRをしてございます。また、5月29日付で未接続者の中で、別府地区が578件、西地区が332件の方の対して、接続勧奨文とあわせて、融資あっせん及び利子補給制度の改正についての案内を戸別郵送いたしました。これは排水設備等改造資金融資に関する利子補給でございますが、これは5月号の広報でございますけれども、融資あっせん額は20万以上で100万以下、単位は1万円であります。償還方法は、毎月元利均等であります。借り入れの時期は1年以上5年以内。借り入れの利率に関しましては、市と金融機関の協定による。これは長期プライムレートに0.8%を加えた率というふうにしております。それから、利子補給の額は、利子の全額というふうになっております。それから、私道の管布設に関しましては、以前よりも規制を緩和して、共同で公衆用道路並みの土地を持ってみえる中で、その中の一軒でも御希望があれば管を延ばしに行くというふうに規制緩和をいたしました。そういうふうな点で水洗化率の向上に取り組んでおります。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

2点にわたりましたの御方針を承ることができました。

ここで、要は下水道審議会の答申が出たわけでございますが、瑞穂市民、一般市民は、この答申の出たことを広報で知りまして、いよいよ公共下水道が始まるらしいと。そうなったら、瑞穂市の財政は大丈夫か、あるいは他の市町村のような危険な財政状況になりはしないか等々の純粋な、あるいは単純と申しますか、純朴な発想で不安に駆られておられる方々が大勢いらっしゃるわけでございます。したがって、このような答申の内容が市民に隔々まで行き渡っていない中で、一日も早く市民に対して下水道事業の姿勢を明確にし、疑問点を解消するよう尽力いただくことを望むものでございますが、特にこの下水道事業に大変御造詣の深い堀市長さんの、この答申を受けての所信を一言伺いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 下水道に関しましての御質問でございます。この下水道のことにつきまして、基本的なことからお話を申し上げたいと思います。

私ども行政の役割といいますか、住民福祉の向上と地域社会の発展を図る。これがすべての問題でございまして、教育も道路整備、またこういった下水道もすべて住民福祉でございます。この「福祉」という言葉は、字引を引いていただきますとわかりますように、「満足すべき生活環境」、このように字引に書かれております。また、福祉の「祉」は幸せの意と載っております。やはり満足すべき生活環境、まず福祉の基本的な基盤はこういった生活環境を整えると

ころから始まるわけでございます。その整備が、この瑞穂市におきましては、県内21の市におきまして一番レベルの低いところにあると。現在、こういった責任を持っております私としましても本当に恥ずかしい限りでございます。どこへ行きますとも、こんな状況のところ、下水道ができておらん。ましてや岐阜県におきましては、21市の中で、まず人口密度は岐阜市に次いで2番目でございますが、川の面積が二十何%ございます。それを引きましたら、人口密度が一番高い。一番効率的にできるこのまちが一番おくれておる。私、こういった責任を持たせてもらう立場としまして、今ごろ、なぜ下水だ、こういう話をする事すら恥ずかしい状況であると私は考えておるところでございます。

下水道の要望は平成元年時一番市民の要望が高かったところです。もうその時点から、県内もよーいドンで、着手しておらなかったところが着手しまして、そして、いつも申し上げておりますように、全国の平均が83.7%、岐阜県の平均が83.1%。そしてこの瑞穂市が、合併浄化槽を含めて40.5%、まさに平成5年のレベルにあります。何とも私としましては耐えがたいところでございます。

いずれにしても、満足すべき住民の生活環境を整える。基本的なことである。ですから、これは避けて通れませんし、何といたしまして、瑞穂市にはこれだけ多くの1級河川がございます。やはり水と緑、その水の汚濁を考えたとき、これを解決しようとしたら、そこで財政の問題でございますが、公共下水道はあくまでも50%の補助でございます。今はその補助の中身の事業につきましても、いろいろ緩和された事業のやり方もございます。そして、借入れをしますと、その元利償還につきましても45%の地方交付税が算入されるわけでございます。最終的には、事業をやりますとも、60%以上が国の方の補助金でできる以上、なぜこんな方法で今までやらなかったか。それが私は問題であると思っております。このことにおきましては、どんなことがありましてやり遂げねばなりません。やらんでもいいというような判断になりましたら、私はきょうにでもやめて、責任をとります。これはもう避けて通れない都市の一番重要課題でございます。住民福祉、満足すべき生活環境の整備であります。御理解をいただきますようお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

市長さんの下水道事業に対する大変かたい決意を再認識させられたところでございます。大変ありがとうございました。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。

非常に地域的な質問ということになりますが、柳一色橋、朝日大学の北側、並びに西に位置するところでございますが、その整備の進捗状況につきまして質問をさせていただきます。

この件につきましては、昨年、新生会の方から提出されました21年度行政運営に対する施策要求要望書の中にもあり、平成21年第1回定例会、すなわち先回の3月議会におきまして会派代表質問がなされた中の1項目でございますが、そのときの答弁では、橋の構造や経済性を考慮し、検討したいとのことでもございました。その答弁をもとにしまして、その後の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 議員御指摘の柳一色橋は、橋長35.02メートル、幅員6.5メートル、有効幅員が6メートルで、昭和52年に架橋されております。近年の交通量の増加に伴いまして、朝日大学の隣にありますので歩行者や自転車の交通量も多く、危険であるということで、多くの皆様方から要望をいただいております。先ほど議員御指摘のとおり、今年度この橋の調査設計費を計上させていただいております。この業務の中で、橋のかけかえ方法、既存橋の拡幅、単独で歩道橋をかけるとか、いろんな方法があるかと思いますが、その手法、経済性を含めて検討したいということで3月にも答弁がしてあるとおり、現地を確認して、早急に発注行為を行いたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

実は、バイパスから南の穂積地区の市民は、買い物等は比較的日常的に西の方へ向かわれる方が多く、必然的にあの橋を歩いたり、自転車で通行されたりするのが大変多くなっております。したがって、今お話にも出ましたように、橋の上で車との接触をしかけたとか、冷やっとした等々の経験をされた方々が多く、何とか早く改善できないものかという御意見をちょうだいしているところでございます。そういう意味では、今御答弁のとおりでございますが、応急措置として、例えば橋の上は白線が消えております。あるいはとりあえずはカラー舗装をすとか、そのような応急措置ができないものかということで、もう一度部長に御答弁願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 早急に現地の方の確認をしまして、できる対応をしたいと思っております。区画線が消えているという話ですので、早急に対応をとっていきます。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 早期の御対応をよろしくお願い申し上げます。

次に、第4番目の質問に移らせていただきます。

環境教育事業の推進についてでございますが、まず瑞穂市教育委員会発行によります平成20

年度魅力ある学校づくり推進事業報告を読ませていただきますと、天然記念物のハリヨの飼育を通じた地域の環境についての実践的な活動が報告されております。また、昨年8月21日の瑞穂市子ども議会における一般質問でも当市の地球温暖化対策について質問がなされ、環境教育にはそれなりに力を注いでいただいていることは承知いたしておるところでございますが、今回、当市におきまして、4月16日にレジ袋削減（有料化）への取り組み締結がなされ、6月1日から6事業所8店舗におきましてそれらの実行がなされておることは御承知のとおりかと思っております。

それらを契機にいたしまして、なぜレジ袋を削減し、有料化しなければならないのか等々をきっかけといたしまして、今まで以上に幅広く環境教育に力を注ぐべきと考えるところでございますが、教育長の所信をお伺いしたいと存じます。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 学校における環境教育については、教科教育、あるいは総合的な学習の時間の中でそれぞれの学校がいろいろ工夫をして行っております。小学校の4年生では、ごみの処理と利用といった単元を設けたり、5年生の小5の時間では、環境課とタイアップした格好で水質調査、それから、アルミ缶やペットボトルのリサイクル活動、また5年の社会科では、自動車工業、二酸化炭素を出さないための車の開発等々、計画的に進めておるところです。議員指摘のとおり、学校における環境教育というのは限られておりますので、この地域を生かした、また地域をよく知った上で、家庭や地域も含めたさまざまな場を通して、環境問題を考えていく必要があると考えております。

一つの例を挙げますが、西小学校では、総合的な学習の時間を使ってさまざまなプロジェクト学習を先進的に行って、市内各学校職員が学ぶ場を設けております。4年生では、県の地球環境課の職員をゲストティーチャーに迎え、「もったいない」と題した地球環境保全についても学ぼうとしております。このような取り組みをさまざま工夫して、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ただいまの教育長の御答弁によりまして、日ごろ私どもが考えている以上に環境教育に御尽力いただいていることがよくわかりました。

さて、もう一つでございますが、最近、持続可能な開発のための教育、すなわち略しまして、英語でESDと書きますが、これへの関心が高まっているようであります。ESDとは、環境を初め、さまざまな社会問題の解決に向けて、自分で考えて行動できる人材を育てようという考え方でございます。地域と連携した体験学習などを通して持続可能な社会を学ぶものでございます。例えばストーブやふろの燃料は間伐材などのまきを使い、野菜は大半が敷地内の

畑でとれたものを食べ、生ごみは堆肥にするとか、あるいは食事や清掃、洗濯、ふろなどはすべて自分たちでやり、陶芸家の指導で食器も自分で作り、割れたら修理して使う。あるいはテレビもゲーム機もないというような生活体験を学ぶものでございます。しかしながら、新しい学習指導要領にE S Dの重要性が盛り込まれたにもかかわらず、現場の認識が十分でないという新聞報道がなされております。

そのような中、当瑞穂市の教育現場では、どのような理解のもと、E S Dに臨んでおられるのか、また臨んでいかれようとされているのか、教育長にお伺いいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） ただいま議員御指摘のE S Dの考え方でございますが、学校で育てようとする生きる力と呼んでおられる力ですが、それは大きく3点で、確かな学力、豊かな心、たくましい体づくりという3点なんです。この確かな学力の中に、知識理解の側面と意欲・関心の側面と二つに分けることができます。今、各小・中学校でつけようとしている力は、まさしくこのE S Dにかかわる考え方で、学力というのを、みずから課題を見つけ、みずから考え、判断し、よりよく解決する力をつけるということとずっと考えてきております。それが基礎・基本となる知識理解だけではなくて、活用するという場面も学力の視野として考えておるところです。今回は、環境を初めとするさまざまな社会問題を理解し、解決に向けて、みずから考え、行動できる人を育てるというE S Dの考え方を、さらに環境問題、また福祉、その他の問題と重ねて、教員がまず理解をし、指導していくことだと考えて、E S Dの考え方について、さらに深めて実践をしていきたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、先ほども御答弁の中にございましたが、捨てない、あるいは残さない、もったいないの精神を学校教育に中々さらに御徹底され、環境教育に力を注いでいかれることを期待いたしまして、この項目の質問は終わらせていただきたいと思っております。

次に、最後の項目でございますが、経済金融教育の推進について御質問させていただきます。

金融不況、あるいはまた、先ほど出ました多重債務者問題などが話題となっている中、お金に関する知識を早くから身につけさせようとする取り組みとして、経済金融教育への関心が小・中学校で高まっております。中でも、難解な経済分野を子供が理解しやすいようにと、教材の作成や講師派遣で協力する金融機関も多くなっているやに聞き及んでおります。

そこで、当市の小・中学校の教育では、それらに対して、どのような考え方で対応されておられるのか、それら所信を教育長にお伺いいたします。

議長（小川勝範君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 経済金融に関しましては、小学校6年生の社会科の学習として、市の税務課の職員に来ていただいて租税教室が行われており、税金の仕組みを学ぶという場があります。また、家庭科の学習においても、家庭におけるお金の働きとか、有効な使い方といった単元を設けてもおります。

中学校では、3年社会科において、「私たちの暮らしと経済、市場経済と金融」と題しまして、市場経済の仕組みや価格の役割、電子マネー、貨幣の流通、銀行の仕組みなどの学習を行っております。

ただ、そういった今日的な課題も、こういう教科書にあるものを使って学習しているというところが実情でございます。

私ども瑞穂市の教育といたしましては、今年度の重点を、学力の向上と体力の向上、それから特別支援教育、もう一つ、ふるさとを愛するふるさと教育ということで4月にスタートを切っておりますので、今後、経済金融にかかわっても、それぞれの学校の方での取り組みを促していきたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

答弁の内容によりますと、教科書に沿ってという部分に若干のこだわりを持つわけではございませんが、やはり教科書にもない教育も非常に大事ではないかなあと、こんな感覚を直観的に持った次第でございます。例えば品物の代金と消費税はどんな関係にあるのかとか、あるいは先ほど滞納の問題で御質問させていただいた中にもございましたが、高金利ローンを計算したり、あるいは5年後に返済額が数倍にふえる様子、これらを実感させたりするなど、暮らしの現場に引きつけた教え方、あるいは授業、これが非常に大切ではないかな。それが、将来社会で役立つと感ずる子供がふえ、生きる力がはぐくまれると考えるところでございます。また、サブプライムローンや振り込め詐欺などが問題となっている中、自己責任でどうお金を管理していくかなど、学習の重要性は日に日に増しているのが実態かと考えるところでございます。

したがって、一般的な知識を教えるだけでなく、企業と連携したり、自分とのかかわりなど、現実に即した経済や金融を学べるように、小学生には無理な部分はあったとしても、中学生はそれを学ばせるとか、格差をつけた対応が何にも増して必要であろうかと考えるところでございます。教育現場での実行をぜひ御尽力いただくことを期待いたしまして、この項目の質問は終わらせていただきまして、全質問をこれをもって終了いたしますが、最後に、会計管理者の広瀬幸四郎さんより一言よろしくお願いたします。

議長（小川勝範君） 広瀬会計管理者。

会計管理者（広瀬幸四郎君） 今、急な質問で、質問の趣旨がちょっとわからないんですが、

内容的には、多分最初に質問された税額の関係だと思しますので、一番最後になりましたけど、本来でしたら新しい数字をそこでお示ししまして、議員の皆様方に滞納の状況など議論していただくのが本当の筋かと思いますが、各担当部長が説明したとおり、決算調整中でございますので、滞納状況につきまして、9月議会に改めて広瀬議員を代表に皆さんで議論していただきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

〔8番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

大変急な御指名を申し上げて、まことに恐縮でございますが、1年前もこういう状況でございました。大変ありがとうございました。

今おっしゃっていただきましたように、きちっとした数字が出ました折には、また9月の議会でその数字を掌握させていただきながら、皆さんと一緒に質問、御答弁をお願いしていきたいと、かように存じ上げるところでございます。

これをもちまして、私のすべての質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（小川勝範君） 次に、10番 広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 10番 広瀬捨男でございます。

議長から発言のお許しを得ましたので、通告に基づき、1、JR穂積駅と周辺の開発計画について、2、住宅用太陽光発電の補助制度について、3、みずほバスの充実についての3点について質問をさせていただきます。

以下、質問席から質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず第1点目に、JR穂積駅と周辺の開発計画についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、JR穂積駅と周辺整備については、昭和57年度から駅の南北をつなぐ自由通路、駐輪場、駐車場、駅周辺の道路整備、エレベーターの設置等々、平成19年度末までに約40億2,600万円が投資されて、JR穂積駅利用者などの利便性が図られてきました。しかし、現在、穂積駅には待合室もなくなり、エスカレーターもございません。エスカレーターについては、この周辺、皆さんも御存じですけれども、ない駅はないくらい普及をしておるわけでございます。また、特に駅北口のロータリーは朝夕の通勤者の送迎自動車で混雑しており、利用者が大変苦慮されているわけでございます。

皆さん御存じのように、瑞穂市第1次総合計画基本構想について、瑞穂市総合計画審議会からの答申文、すなわち瑞穂市第1次総合計画の159ページの中にあるわけでございますが、JR穂積駅はまちの玄関であると同時に、財政的基盤となる商業、工業の発展にも大きく関与し

できます。市の発展を考えるに当たり、駅周辺の開発を最優先に計画し、用地をどのように確保していくかといった発想や観点を持たせるか等、早急に実現に向け、検討されたいとあります。

また、平成20年3月議会定例会で質問の際、同程度の規模の先進地などを調査し、駅や周辺の整備方法を早期に研究したいとの回答でございました。その後の経過についてお尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） ただいまの御質問にあります先進地調査につきましては、市長もその後機会あるごとに独自に調査をされ、開発整備の方法等、研究されているとお聞きしております。また、本年度計画されております議会研修においても、先進地の事例を御視察いただき、穂積駅周辺整備に関して貴重な御意見をいただければと思っております。

現在は、平成18年度から進められておりますまちづくり交付金事業でありますJR穂積駅周辺地区、区域面積110ヘクタールですが、その中の整備につきまして地区内の交通バリアフリー化等を進めております。この中で、まちづくり協議会を立ち上げまして、地区内の区長さんとか、自治会長さん、学識経験者の方から貴重な意見をいただきながら、毎年度、事業内容のチェック、プランの修正、見直しを図っているところでございます。この協議会の中でも、駅前広場の課題につきましては委員の方から御意見をお聞きする機会もありまして、それら意見を参考に、今後の整備に活かしてまいりたいと思っておりますし、さらに駅前開発、再開発とか、いろんなことが考えられますが、こういうものにつきましても関係者の意向を聴取するなど、地元への投げかけを図って、進めていきたいと思っております。一朝一夕にできるものではございませんが、努力をしていきたいと思っておりますので、御理解をよろしく願います。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 今説明を聞いたんですが、18年度まちづくり交付金でバリアフリー化ということ等々を聞いたんですが、具体的に駅前再開発を地元の人等々とどのように進めていけるか、予定についてお尋ねをしたいと思っております。具体的な予定なんですけど。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） まちづくり協議会がございまして、この中で、先ほど言いましたように地域の主要な方が入ってみえますので、そういう方に状況等をお聞きしたり、投げかけをしていきたいと思っておりますので、次回のまちづくり協議会においてはそういう話も一度したいと思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 関連すると思いますけれど、現在、駅南公民館は老朽化して長らく使っていないと思うんですが、その辺の利用の仕方。といいますのは、後ほどやらせていただくバスの関係もあるんですが、非常に評判が悪いわけですね、遠いということで。せっかく立派なバスターミナルをつくっていただいたんだけど、ちょっと遠いなあと。何とかならないかという意見が非常に多いわけですが、そのことについてお聞かせください。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 駅前の公民館のことだというふうに思いますが、もっとも市の土地でございますので有効利用したいというふうに思っておるんですが、議員御指摘のように、あの物件につきましてはいろいろ問題を抱えておる部分もございまして、問題が解決すれば、土地の有効利用ということで考えたいというふうには思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 裁判のことはちらっとお聞きしているんですけど、具体的に話し合っていたかという予定については、どのようにお考えでしょうか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきます。

ただいまJR穂積駅周辺の開発のことで御質問いただいております。この瑞穂市の宝の一つでございます穂積駅でございます。1日の乗降客が1万七、八千人あると。名古屋の通勤圏、25分で行ける、こんなところはないわけでございます。その駅前がいかに寂しい限りでございます。これという商店といいますが、本当にパーク・アンド・ライドの関係で、全く地域としては何も潤っておらないというような状況の駅でございます。市の方で、先ほどから出ております大きな問題、下水道とか、いろんな問題が山積してある。これがなかったら、私は抜本的にこの駅の開発を考えたいと思います。この開発をどうしたらいいか。実は過去にも駅周辺ということで、全国のいろんなところの駅を開発されておるところ、これすべて区画整理ですね。その地域の面積が大きくななくても、区画整理事業でやっておられるわけでございます。それをやらなかったら、抜本的なといいますが、市にもメリットある、また市民の皆さんにもメリットある開発はできないと私は確信をしております。ところが、課題が大き過ぎて、これに本当に取り組めないのが非常に残念でございます。そんな中の質問でございます。とりあえずバスのターミナル、400メートルも500メートルも歩かなくてはいけない。この要望におきましては、北方町、また大野町、名鉄の揖斐線がございました、ああいったところはここへバスを入れております。そういうところからも強く要望を受けております。ですから、今の公民館の関係でございます。御案内のように、はっきり申し上げておきますが裁判

の関係の結果も出ております。もう一つの結果が出たところで、早速私としましても和解の話にお邪魔して、何とか解決して、あそこから発着できるようなことを考えたい、そういう意気込みでおります。本当にその結果が出次第、みずからが出て、話をさせてもらいたい、そのように考えております。

いずれにしても、穂積駅の周辺の開発は、しっかりした計画で、国の大きな駅周辺開発、周辺市街地整備、こういった関係のメニューがいろいろあるわけでございます。特にこの場合は土盛り式でできた鉄道です。大体ほかのところは平面のところで行ってられる。そういうところの開発でございますが、非常に全国でも例のないところでございます。これは抜本的にやろうとしましたら、区画整理事業でやらなかったら本当の周辺開発はできません。ところが、残念ながら課題が多過ぎて、それに取り組めないのが実態でございます。ですから、せめて、今、御提案のありますバスのターミナル等々につきましては、そういう形で解決ができればと思っておるところでございます。その結果が出次第、みずから足を運びまして、お願いをして、議会と御相談申し上げて、いろいろ取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の答弁にさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

市長の前向きな回答をいただいたんですが、いずれにしても、本当に57年から始まって、その当時、私、平成5年から乗車人員を見ているんですけども、そのころから倍の余になっていると思います、たしか。その当時はこれでよかったかもわかりませんが、今、市長が言われたように、抜本的に直してもらわないとということで、今度は議会からも研修に行くというようなことになりつつあるんですが、やはり近いところでは条件が違うんです。今市長言われたように平面だもんで、あれですけど、各務原のJR鶉沼、それと名鉄鶉沼の自由通路というか、空間通路とも言っているんですが、あれで三十数億というようなことで、前年度完成しておると思います。私もちょっと見てきたんですが、すばらしいものになっている。ただし、平面ですので、ちょっと条件は違うんですけど、市長も言われたように三つの宝の一つだし、やっぱりこれを避けては、総合計画にもありますように、審議会から特別注文もあるので、やはり大変ではあるんですけども、このことについては本当に前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

第2点目として、住宅用太陽光発電の補助制度についてお尋ねをします。

国は、本年1月から住宅用太陽光発電導入の補助金制度が開始をされました。補助金額の限度額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり7万円。例えば一般標準家庭、公称最大出力3.5キロワットと仮定しますと、それに7万円掛けますので、24万5,000円となる

と思います。そしてまた、対象システムは、最大出力が10キロワット未満までです。かつシステム価額が税抜き1キロワット70万円以下であることということになっております。

本年4月1日現在、国の補助事業を使って太陽光発電システムを住宅に設置した住民に対して、国の補助金に市町村独自の補助金を上積みいたしまして、温室効果ガス削減に弾みをつけるため、県内では、岐阜市、中津川市、瑞浪市、恵那市、山県市、町では安八町、養老町の5市2町でございます。ちなみに大まかなことを言いますが、例えば市の関係で、中津川市は21年1月から5キロワットまでで補助金の最高限度額が17万5,000円、以下は21年4月からで、岐阜市が3キロワットまでで6万円、瑞浪市は4キロワットまでが12万円、恵那市は4キロワットまでが20万円、山県市は3キロワットで10万5,000円でございます。それから町村では、安八町は、メーカーの関係もありまして14年4月から最高限度額48万円、その地元メーカー以外は24万円ということでございます。それから養老町については、18年4月から、これは御承知のように太陽光発電の国の補助が中止されたことによって大変だということで、ここは逆に町の方が新たに18年度から補助を出すということで、12万円。

今、県の方で聞いて、大体このくらいじゃないかということで市町を教えていただいて、今の具体的なことをお聞きしたわけですが、大垣市については、画期的なことで、本年度国の環境モデル事業を申請中で、近日中に説明会を受ける予定になっておるようでございます。

愛知県では、国の住宅用太陽光発電システム補助金に市町村で上積みしている自治体が40市町村あるわけでございます。全国的にも非常に進んでいると言われております。

さらに、愛知県では、それに対して、市町村の補助額に4分の1を乗じた額、または1キロワット5,000円、上限は4キロワットということで、5,000円掛ける4キロワットで2万円と、先ほど言いました市町村の補助額に4分の1を乗じた低い方が補助の対象になるということでございます。

きのうから環境問題等についていろいろ皆さんから質問があり、一部回答があるわけですが、私がお聞きしているのは住宅用の太陽光発電システムですが、瑞穂市としては、どのような考えでおられるか、お伺いをいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 住宅用太陽光発電の補助制度に関しましては、議員の御指摘のとおりでございます。きのうから御質問、また答弁で何回も出てまいりますが、地球温暖化防止対策、また温室効果ガス削減ということで、これも効果的な一つの施策かなというふうなことは認識をしております。

瑞穂市といたしましては、本年度に国の地域活性化経済危機対策臨時交付金制度を活用して、これもメニューに入れていきたいというふうに思っております。具体的な補助金額などにつきましては補正のときにお示しをしたい、かように思っております。

もう一つなのですが、補助金制度の導入ということは、地球温暖化防止の施策の一つとして考えられるということでもあります。市といたしましては、市民一人ひとりができることも同時に考えていく必要があるかなというふうなことを思います。こういう制度をして、温暖化防止の対策をするということと、それから私ども一人ひとりができることをしていこうやないかというところのことも大切な。公共施設に関してまず実施し、一般住宅用に関してもこのようなことを思っておりますが、市民の方ができるということも広報紙等で環境のPRとして行っていきたい、かように思っております。よろしく申し上げます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 昨日来出ているんですが、部長も言ってみえたLEDの単価も安くなってきつつあるわけですが、インターネットを見てもらえばわかるんですが、今お話ししましたように、国の補助は1キロワット70万円くらい以下ということになっているんですが、インターネットを見てもらえばわかるように、50万を切れるところが相当あるんです。ちょっと不思議で、私もそこへ電話をかけてみたら、やるというんですね。そうしますと、非常にそういう点では、役所のやるのも大変大事なことです。各家庭のことをいろいろと、温室効果ガスの関係もございしますが、やはり住民一人ひとりがやるための市の方のいろんな援助、先ほど言いましたように、国のもので、市町村がやって、市町村の4分の1くらいは愛知県なんかはやるか、やはりみんなやらないとだめだと思えます。早急にいろんなことを今考えていただいておりますが、恐らく愛知県の40市町村も、ちょっと電話で聞きましたら、現在は新聞にも載せたんですけれども、どんどん変わっておりますからと、新聞にも書いてあるくらいで、各町村が本当にどんどんやってみえるということです。ちなみにある新聞に、岐阜市が初めてだということで載ったんですけれども、私が先ほど申し上げたように、一部の早くやっているまちは別として、市の方でも本当にどんどん毎日のようにふえてくるわけですから、その辺のところ、価額も下がり、LEDと一緒にやと思うんですけど、やはり役所は当然してもらわないかんですけれども、どうしても住民みんながそういうことを考えるということ。また、ほかにいろんな方法があると思いますので、ぜひそのシステムを助けるということで、みんなやろうという国の方針もございしますし、今、余った電気を買っているのは、実質的に1キロワット24円何がしで買っているんですけれども、こちらが買うと同じような単価ですけれども、その2倍に買い上げようという通商産業省の方針も出て、まだ法案は通っておりませんが、国の方はやってくれるんですから、もう少し具体的に部長にお聞きしたいんですけれども、今度予算が出るときに説明だとかということですが、その辺のところ、具体的にどのくらいから始めようとか、そんなことについてお尋ねをします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 基本的には、国が1キロワット当たり7万円、平均家庭が、議員御指摘のとおり3.何がし、3キロワットといたしまして21万、平均21万の国の補助がございます。それくらいの上乗せはということは思っておりますが、まだこの場では、そういうふうなことを予算要求する予定はしておりますが、もうちょっと検討させてほしいなど。国の基準額くらいはというふうなことは考えております。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 市長にお尋ねしますが、今部長の話は、21万円はやると。市としてはどうなんですか。ちょっと出さないということですか。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 今お答えしたのは、国の基準額が1キロワット当たり7万円、大体3キロワットですから、21万円くらいの国の補助が来るでしょうと。それに市は上乗せで、それと同等の額ということをお答えいたしましたので、御理解願いたいと思うんですが、国プラス上乗せということで考えております。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 私がちょっと聞き違えたのかな。結局上積みということで、その上積みがどのくらいだということをお聞きしたい。今、全体的な岐阜県の内容もお話ししたんですけども、腹案があるかと思うんですよ、部長ですから。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 先ほど申し上げましたが、私の思いは、国の基準額の同等の上乗せというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 国の21万円の額と同じくらい出そうかということなんですか。そうしますと、先ほど私が言いました中では本当にトップクラスに近いんじゃないかと。安八町のような特別のところはあるんですが、その他メーカーでも24万円ということ。前向きに取り組んでいただけるということで、よろしく願いいたします。

3点目のみずほバスの充実についてお尋ねをいたします。

みずほバスの市民が利用しやすい運行路線、停留所の見直しなどについて、昨年6月議会定例会で質問をさせていただきました。そのときの回答が、今後さらに住民の方のコミバスとして利便性の向上を図っていくためには、みずほバス単独ではなく、市内に現在ありますJR樽見鉄道、路線バス、タクシー等の各公共交通機関が相互に連動するシステムが重要になってく

と思うと。こうしたことから、地域全体の公共交通機関のあり方、従来どおりの行政主導の進め方ではなく、利用される市民の皆様の積極的な参加を得ながら、その意見を十分反映できる協議の場を設けながら、今後より利用しやすいみずほバスの運行に努めていきたいとの回答でございました。その後、どのように取り組まれておりますか、お尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） みずほバスの充実ということで、御質問にお答えをさせていただきます。

最初に、みずほバスの利用状況につきましてお答えをいたしますが、細かい数字でちょっと恐縮ですが、まず路線別で利用者数の推移ということで御報告をさせていただきます。

本田・馬場線におきましては、平成16年度利用者数の年間合計が2万9,873人、平成17年度が3万304人、これは前年度比で431人の増になっております。平成18年度が2万9,976人、平成19年度が2万8,135人、平成20年度が2万6,992人ということで、20年度は前年比で1,143人の減になっておりますが、16年度対比でいきますと、本田・馬場線におきましては2,881人の減少になっております。

次に、牛牧・十七条線ですが、平成16年度1万2,328人、平成17年度1万3,917人、18年度が1万2,203人、19年度1万2,478人、平成20年度が1万3,784人、20年度は前年対比で1,306人の増になっております。16年度比で1,456人の増になります。

最後、鷺田・船木線ですが、平成16年度1万1,035人、17年度が1万4,101人、18年度1万6,394人、19年度1万7,059人、20年度が1万5,773人ということで、鷺田・船木線におきましては、20年度は前年対比で1,286人の減少ということですが、16年度に比べまして4,738人の増加ということになっておりまして、みずほバス3路線の年度別の利用者総数の合計としましては、16年度5万3,236人、17年度が5万8,322人、18年度5万8,573人、19年度が5万7,672人、平成20年度が5万6,549人ということで、16年度を基準に置きますと、いずれも増加ということで、17年度以降9.6%から10%、低いときで、20年度で6.2%という増加、合計では増加になっております。平成17年度、18年度と増加しておりますけれど、全体的には減少傾向という経過をたどっております。

みずほバスの見直しについてのその後の経過についてということでございますが、こうした結果を踏まえながら、3月の議会でもお答えをいたしましたけれど、それ以降、具体的にあまり進捗をしていない、変わっていないというような状況でございますが、みずほバスの現況調査として、ことし2月16日から3月6日までの間、総務課職員全員によりまして、全路線、全運行時間帯のバスの利用体験、あるいは乗降客の詳細についての調査を行いました。実際にバスを利用していただいている人員、数値の把握、それから利用者の内容について、性別等、おおむねの年齢等の分析調査を行っておるというのが現状でございます。

この調査の結果を踏まえながら、適正な運行コース、あるいは停留所の見直しにつきまして、検討していく判断材料とする予定でございます。市としましては、道路運送法が平成18年10月に改正されたことによりまして、市独自の運行路線の変更などを行うということではなくて、乗り合いバスの事業者、利用する住民、関係者などで構成する瑞穂市地域公共交通会議を設置いたしまして、路線などの見直しということで会議においての協議を踏まえ、平成22年の4月、来年度には運行の変更をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

なお、市民の皆様方には、近年石油の高騰、あるいは環境問題で公共交通機関が一層見直されております。みずほバス、あるいは樽見鉄道の公共交通機関の利用について、さらに御理解をお願いしたいと思います。こうした公共交通機関の運行維持が大変最近困難になっていると。第三セクターにおきましても、市の方が運行費の助成をしておりますけれど、利用につきまして深い御理解を重ねてお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 細かい数字までありがとうございました。いろいろと今、交通会議等をして、22年4月までに一応見直すということをお聞きしたんですが、ちなみに部長も調べてみえると思うんですが、岐阜県の総合交通室へ行って、県下の33市町村からの経費と、その路線ごとの乗車人員のデータをもってきて計算をしてみましたら、いわゆる瑞穂市は込むときは込むけれど、催しのあるときは込むけれど、普通はすいているので、中間より下じゃないだろうかと自分は勝手に憶測をしていたんですが、そのデータによりまして、33市町村単位のコミバスでは中位よりちょっと上になっているんです。先ほど細かく状況を言っていたんですが、一つの路線が非常に効率が悪いんですけど、その路線をもう少し延長するとか、あるいは公共機関があるとか、病院があるとか、そんなことをちょっと考えてもらえれば、岐阜県内の33市町村の上位クラスに行くくらいになると思いますので、ぜひ市民の皆さんの声も聞きつつ、職員の方もいろいろ努力されているわけですが、ぜひ前向きに取り組んでいただいて、いい数値が出るようお願いしたいと思います。

そして、御承知のように、岐阜市は補助金の額を決めて、その地区ごとに運用をしているようです。しかし、それは行政から相当いろんな面でアドバイスをされたり、運輸局の方へのそういう手続は全部市の方でおやりになっておるようですが、そこでも、瑞穂市とあまり変わらんくらいの実績しか出ていないんです。岐阜市はまだ瑞穂市よりは込んだところが多いもんですから、そういう点では中位のちょっと上ですので、上位くらいになるように、ぜひ自分たちも利用するように。やはり自分たちが意見を言って路線が変わったとか、停留所がふえたということになりますと、自分たち、これは乗らないかなということになりますので、岐阜市は

大変だけど、岐阜市は岐阜市でいろいろとやっておみえになるようです。

その観点で、一つお聞きしたいんですが、岐阜市の場合、6月1日から市南部の境川地区と東部の長森南地区の2地区が発足するわけですが、2地区が発足して、10地区で自主運営に近いことでやっておるわけですが、お尋ねしたいのは、今度、新しくできた2地区については、やはり小学生も一緒じゃ非常にかわいそうだということで、利用効率を上げるというか、利用者が喜ぶだろうということで、地域の皆さんが話をし、市の方の了解を得るとするか、話をしながら、中学生以上はよその地区と一緒に100円、小学生については50円にしたかどうかということで、もうこれは6月1日から始まっていると思いますが、瑞穂市について、先ほど岐阜県内の上位クラスに行くために、小学生も一緒ということもどうかと思うんですが、その辺の考え方。といいますのは、請け負っておられる岐阜バスの収入が変わってくるといいますので。ただ、その分が余分に乗れば別ですけど、その辺のところの考え方をお聞きしたいと思います。議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず、岐阜市の公共交通会議で順次地域別に運行されておるようとして、岐阜市の場合、各地区、コースによって協議会を立ち上げをされて、その中で、コース、あるいは料金等も設定をされているのではないかなあというふうに思いますし、当市におきましては、スタートした時点から、バス事業者に対して料金の手間といいますか、料金徴収のときのおつりの関係とか、委託する業務の内容を簡素化する意味で、一律ワンコイン、100円ということでスタートしてきておりますので、具体的にコース別に収支に差がありますけれど、利用者の差に関係なく、同額で今まで運用をしております。この額を変更する、大人以外については減額をするということになれば、またバス事業者、岐阜バスとも協議が必要ですし、当然市の運行負担金も変更になってきます。増額になってきますので、料金設定についても含めて、検討を今後させていただきたいというふうに思っております。

〔10番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

事柄はわかるんですけども、一回試行的にやってみると、また戻せないかもわからないんですが、岐阜市の動向等も聞いて、10区でやっておるもんですから、私もまた調べてきたいと思うんですが、利用者がふえれば岐阜バスの方だっていいわけですから、そういう点について、前向きにまた検討していただきたいと思いますけど、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、再開は、3時からといたします。

休憩 午後2時43分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

12番 土田裕君の発言を許します。

土田裕君。

12番（土田 裕君） 議席番号12番、日本共産党、土田裕です。

議長に発言の許可をいただきましたので、2点について質問させていただきます。

一つ目として、融資制度の拡大について、二つ目は、本田地内の産業廃棄物不法処理についての2点の質問をさせていただきます。

詳細は質問席で質問させていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

1番目として、融資制度の拡大についてということで、2点質問させていただきます。

昨年の6月にも質問させていただきました。その観点から、今、景気の悪化、並びに経営の著しく厳しい状況だということを耳にしています。零細業者が大変経営が厳しい中、圧迫されています。融資制度についての市としての対策をお聞かせください。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 御質問の市での対応でございますが、経済環境の急激な変化に直面し、経営の安定に支障を生じている中小企業の皆様への資金供給の円滑化を図るため、市では、県の信用保証協会の通常の保証限度額とは別枠で保証を行う制度であります岐阜県信用保証協会によるセーフティーネット保証制度の活用をお願いしております。これには市町村長の認定が必要ということでありますので、この認定を行っております。申請及び相談につきましては、多数の企業、個人からの申請、相談がございまして、可能な限り対応を迅速に行い、速やかな融資支援につながるよう努めております。これにつきましても、本年4月から商工農政課ができて、商工関係の対応職員が1人おりますので、スムーズにできているかと思っています。

また、市の方では、中小企業者に対しまして、融資の損失補償を行う中小企業損失補償、これ条例を制定しておりますので、これを実施しております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） 今の福富部長の返答ですが、その中身等々を詳しく、昨年も質問させていただきましたけれども、少し細かい点、条例等々の条件をお知らせいただきたいと思っています。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） セーフティーネットにつきましては、信用保証協会の方で融資

額の100%の保証がしていただけるということでございますので、これにつきましては、認定件数が平成20年では171件、平成21年の5月末までに33件ということで認定をしてございます。特に平成20年の10月に全国的に状況が悪化している業種の借りられる区分が追加になりましたので、増加している状況だと思っております。

それと、先ほど言いました中小企業損失補償の関係ですが、これは市内の指定金融機関と損失補償契約を結びまして、これ条例の中にありますが、基金として2,000万円を預託して、法人とか組合に対しては500万円、個人の企業については300万円を限度として貸し付けを行う制度が市の方に条例化されておりますので、この活用についてもPRをしているところでございます。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

実は私が融資制度について再度質問したのは、大変厳しいアパレル業界の経営者の方から、大変運転資金が厳しいということで、土田君、何とかできんかと。議員がそんなことはということでしたんですけど、実は、私、民商のところで相談を行いましたら、こういう制度があるということと、市の方と対応をしながら行う事業があるということで、再度質問に立った次第でございます。

私の観点からと申しますと、中小企業への今現在貸し渋り等をなくして、セーフティーネットの保証を徹底するとともに、特別な保証をすることによって円滑化を図る。融資制度の拡充を重要視ではないかという観点で今質問に立っています。そのようなものからいきましても、絶対必要な今の経営状況の中で、市の方で何とかお願いできるような体制づくり、国の事業等もあわせてやっていかなければいけないのが重要課題だと思っている次第でございます。

その観点から、2点目の質問に移らせていただきます。

県保証制度を活用して、融資を受けている件数、先ほど福富部長は、市の方としての事業のことを何件と言われましたけれども、県の保証制度を活用している融資制度は何件でしょうかということと、融資制度を市単独で実施している市町がありますが、同様な制度ができないのでしょうか。そして、制度を利用するときには納税証明書の添付義務を設けていますが、他の市町では納税証明書添付の義務はないという自治体もあります。緩和措置等のお考えがあるかどうか、お聞かせください。よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） ただいまの御質問ですが、他市が実施しているという御指摘の融資制度でございますが、近隣市町村では、岐阜市とか大垣市とか高山市に確認を行いました。直貸しの貸し付けまでは行ってないというのが実情ですし、信用保証協会の方で、いろ

いろな信用保証協会を介しての融資制度というものが一部ございます。これは、金額も1,250万ということですので、今現在の県の方の制度、前回の御質問の際にも部長がお答えしておりますが、県にも同じような制度がございますので、この制度と同等ですので、合わせても1,250万円というのは変わりませんので、その活用をお願いしたいというふうでやっておりますし、先ほど言いました市の方の中小企業損失補償制度、これは金額も500万とか、300万でちょっと小さいんですが、この活用をお願いしたいというふうに考えております。

それから、その他では、勤労者の関係で、勤労者生活資金融資、並びに瑞穂市の勤労者住宅貸付資金融資、こういうのも要綱として持っております。これも東海労金の方へ預託契約を行って対応しております。

それからもう一つのセーフティーネットの方の申請時の添付書類の関係でございますが、納税証明書の提出を現在申請者の方たちをお願いをしておりますが、隣接市町村含めて調査をしたところ、そういう状況にかんがみますと、庁舎内の各部とも協議をする必要があるかと思っておりますが、緩和の方向で対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） 再度ちょっとお聞きしますけど、今福富部長が述べられた緩和措置を設けるということは、納税証明書の添付はしないという解釈でよろしいでしょうか。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 添付はしないような方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございました。

次のことなんですけど、関連してということなんですけど、ちなみに県の信用保証協会調べてまいりました。それで、瑞穂市の今現在の融資の保証の認定額ということで、昨年が633人、ことはまだ調査中なんですけど、今のデータで179.6%、県も175.9、ほぼ同じパーセンテージが出ています。2倍弱の伸び率の認定、それだけ保証協会をお願いをしながら、市とともに、何とかしてもらいたいという制度の活用が多いということの実証じゃないかと私は思っています。だからこそ、産業等の施策をとるときに、やはり厳しい状況の中で、皆さん苦しみながらセーフティーネット等々を活用して、何とか商工業者の零細業者を守っていただきたい、その思いでございます。

その追加補助の、先ほどから地域活性化経済危機対策交付金ということで、たくさん皆さん

が質問されてみえます。政府の補正予算が具体化する中で、中小企業へのものはどうだというようなことがございますが、この観点から、このような制度を活用して、例えば県融資制度にもございますが、1年間金利を据え置く等、並びに利子補てんをすとか、そういうような活用方法、政策はとれないかどうか、再度お聞きしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） ただいまの御質問でございますが、金利の据え置きとか、利子補給ですが、ちょっとまだ検討してございませんので、今後十分検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） そのような方向づけをしていただきたい。時間もないことですので、何とぞ前向きによりしくお願いします。

この融資制度については、これで質問を終わらせていただきます。

2点目の質問に移りたいと思います。

この産業廃棄物不法処理について、ちょっとお断りしておきたいと思っておるんですけど、実は個人名と会社名等々が出てくる可能性もございます。この案件は、岐阜県のホームページでも、県庁の産業生活課というところの不法投棄監視課の方のホームページに載っているものでございますので、名前を公表していいのかどうか、後から、3点目、4点目の質問がありますけど、そのときに名前が出てくる可能性があります。そのときには、Aさんであるか、Bさんであるかというような文言をつけて質問した方がいいのか、そのままストレートで言う方がいいのかということをお願いして、議長サイドでお伺いしたいと思いますので、御検討をお願いいたします。

議長（小川勝範君） 土田君に申し上げます。

その件については自分で判断して発言をしていただきたい。議長がその質問にお答えするわけにはいきませんので、個々に判断をして、質問してください。

土田裕君。

12番（土田 裕君） それでは、自己判断ということで進めさせていただきます。

本田地内のワイティ建設産業の産業廃棄物不法処理について、4点ほど質問させていただきます。

第1点目として、産業廃棄物場の現状と不法処理の経過等をお聞かせ願えたらと思っています。よろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 議員の御質問の件につきましては、産業廃棄物ということでございます。産業廃棄物は岐阜県の所管事務でございます。このことを基本にして、県で聞いてまいりましたことについてのみ答弁をいたします。

経過でございますが、平成17年3月から平成17年8月までに約3,300立米が撤去されたと聞いております。また、平成20年7月から平成20年11月にかけて、3回31.89トンが撤去されたと聞いております。また、県では、平成21年2月24日と平成21年3月19日に現場調査を実施したと聞いております。以上であります。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） 河合部長の方から答弁をもらいましたが、細かいことをちょっと補足をさせていただきます。

保管の上限が800立米でございますが、今現在、初出時のときは7,925立米ということで、10倍の大きな不法投棄の現状のことで改善命令を出したんですけど、16年9月30日は施行されず、再三の指導を実施しましたが、改善に至らないということで、17年2月28日に告発したというような別途方針がございます。実はこれも環境生活部の不法投棄監視課、警察の方へ出向きまして、インターネットのホームページの中で、正確なことを調べたいということでお伺いしました。なかなか今の部長の答弁と同じように、はっきりした物事の経過の中に何が潜んでおるのかというようなことが見えてこないことがございます。何よりもこれは住民要求にこたえて、本田地内の方々の不安をあおるようなものでございます。

3番目、4番目の質問にもございますが、このようなことのはっきりした、県の対応じゃなくて、市としてどのように対応するかということも最後にお聞きしたいと思いますので、この経過のことについてはこれで終わらせていただきますが、2番目として、私はお伺いしたいと思います。

皆さん、この写真等を見られまして、今現状がこのようになっている。このように今現在なっています。さまざまな角度から私も写真を撮ってきまして、現状を調査してまいりました。昨年度から1年間かけまして、これの調査を行ってまいりました。一向に改善する見込みもないということで、先ほど述べたように、住民の方々の不安、並びに南の会社の方も大変苦慮されているというような意見もございます。

その観点から、2番目として、大量放置によるごみによって景観が損なわれている。隣接する河川、田んぼ、工場等に悪影響を及ぼしています。土壌、並びに水質等の環境調査の数値をお聞かせください。要するに水質のモニタリング調査というようなものでございます。何とぞお願いいたします。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 県の方に聞きましたら、隣接の土壌、水質等の環境調査は行っていないということでございますので、わかりません。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） 6月の8日、月曜日ですけれど、岐阜県の振興局の環境課長に面談に参りました。そのときに、先ほど部長が言われました豊住川等々の方は今はやっていないというような答弁、同じ返事でございました。しかし、その当時、告発時は、下流で井戸水の調査をしたと。そのときは異常なかったというようなことがございました。そのことに対して意見を述べることはございませんが、廃棄物の問題の提議の中で新たに私もわかってまいりましたが、緊急を要する等々の、要は解体業の廃棄物は、木くず、並びにプラ廃等のやつは土壌検査等々をやると、石原産業みたいな有機化合物等々のものの発生はないというような観点から、行っても出ないというような結果が載っていました。しかし、私たち素人にはほとんどわからない現状でございます。先ほど私も言っています土壌調査等は、地元で安心・安全を与えるためには必要じゃないかということで、再度県の方にも市から提案をしてもらいたい。その旨、再度部長にお聞きしたいと思えます。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 今の土田議員の御提案は、県の方に申しておきます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） 前向きの答弁、ありがとうございました。

それでは3番目として、今後、住民説明会をする予定はあるのかどうか。そして、発生から現状まで住民に対して解決策を説明したのでしょうか。不法投棄の発見から現在までのことですが、地元の自治会、並びにその近隣の方々、そして工場等々の方々に御説明はあったのかどうか。これも県とともに行わなければならないことではありますが、市として、どのような対策を練っているのかどうか、お聞かせ願えたらと思えます。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 県の方としましては、住民説明はしていないと。私ども市としましては、県の所管事務でございますので、県の要請があれば一緒にとっております。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） 実はこれも岐阜振興局の環境課長にお聞きしてまいりました。そのときは河合部長と同じ答弁でございました。市の方から要請があれば、説明会を設けると。そして、警察、不法投棄監視課の方へ行けば、これは改善命令だと。そして、改善命令だから、イ

インターネットで公表しておるから、これで十分じゃないかというような返答でございました。ほとんど前に進まない現状でございます。全国でこういう産廃業者の不法投棄が進む中で、一種の社会の悪だというようなものではないかと思っております。そのものから起きる問題は、わかると思っておりますが、県、並びに市、国の行政もありますが、椿洞等々の問題もございました。そのようなものからして、これは重要な課題だと思っております。その位置づけから、市として、どう思っているかということをお聞きしたかった次第でございます。しかし、このような答弁では、本当に残念なものでございます。

最後にお聞きしたいのは、今後、どのような対策を練って、この産廃に関して、市としてどう考えてみえるのか、最終的に市長の決断でどうするのか等をお聞かせいただければと思っておりますので、市長、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えさせていただきます。

この問題に関しましては、実は私、議会におりますときから出ておる問題でございまして、関心は持っておるところでございます。私もこの道路をよく利用させていただいております、この状況を逐次見ておるところでございます。当初に比べまして、当初は上の方に煩雑に相当いろんなものがございました。それはきれいに整備をされました。そして、一部機械を持ってきて、ふるいにかけてような状況にもなっておるわけでございます。そんな中でございますけれども、やはり景観からいきましても本当に議員御指摘のとおりでございまして、先ほど来、部長の方からいろいろお答えさせていただいております。これは県の所管だということを言っておりますが、やはり現実市内にございますので、市としましても真剣に考えなくては行けないと。今度、私も県に直接出向きまして、対応策を私なりに相談してまいりたい、このように思っておるところでございます。現在の所有者のことも、その所有権も変わっておるようでございます。そこら辺も調べまして、何らかの形で対応していきたいなど、このように思っております。今の時点ではそこまでしかお答えできません。早速自分なりに一遍対応してみたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

実は登記簿の移転のことなんですけど、それに関して、再度ちょっと質問をさせていただきます。

今現在、ワイティさんからオリックス等を渡って、今、大垣の方のTさんということにしておきましょう。この方に移りました。数々渡り歩いている中で、私が疑問に思ったのは、産業廃棄物を出したワイティさんが処理を全面的にするのか、そして、転売されて、最終的に所有

権を持っている大垣在住のＴさんが責任を持つのか、不法投棄監視課の方も、また振興局の方もどちらに責任があるのか、あいまいな点がございます。前の松野市長の答弁も、振興局の方へお願いをしておるといような御答弁がございました。今市長が述べられた観点からいいますと、責任はどこにあるのか等を明確にして、県の方へ要請をして、早く行政処理をしてもらうのか。ましてや池田町みたいな対策、池田町は町が買い上げた。そういうような解決策とするのかどうか、再度市長にお聞きしたいと思しますので、よろしくお願いいいたします。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 先ほど御答弁申し上げたとおりでございまして、いずれにしましても、実際ありますのは市の中にありますから、市としてもそれなりの対応をしないといけない。ですから、私、自分に直接聞いてきておりませんし、いろいろかかわっておりませんので、自分にも確認をしたい。そして、何らかの善処策を探してみたい、このように思っておるところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔12番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 土田裕君。

12番（土田 裕君） ありがとうございます。

実は私たち日本共産党も、このような産業廃棄物の問題について県会でも質問をされました。そして、小寺議員も質問をされています。その経過の処理の中で、一向に変わらないということの不安をおおる、今の市の、市民の安心・安全を守るために質問に立っています。市長の前向きの答弁でございます。それと並行して、私たちの方も県の方へ要請をして、どのような解決策があるかということをもう一度確認してまいりたいと思ひます。早急な解決を願う次第でございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小川勝範君） 次に、16番 堀武君の発言を許します。

堀武君。

16番（堀 武君） 議席番号16番 堀武。

議長のお許しを得ましたので、通告に従ひ、一般質問をさせていただきます。

第1に、河川内、特に水の中の不法投棄物に対して、当局の対策と対処について、2、すみれの家の建設とその後の運営について、3、瑞穂市障害者自立支援協議会について、以上の3点を質問席に着いて質問させていただきます。

最初に、河川内（水の中）の不法投棄物に対し、当局の対策と対処についてですけれども、御存じのように、不法投棄物は道路、河川敷、そして個人と公共の境目と、いろいろなところに不法投棄されているのが現状であります。私は、特に河川の中の不法投棄物、これは極端なことを言うと、川の中を見ましたときに半分埋まったような状態の不法投棄物がいろいろあ

るのを目にしますし、そのときに、一般市民の方は、この管理は一体どこが管理しているのか。だれにこれをお願いして撤去したらいいのか、そのような疑問を持たれている市民の方が非常に多いと私は思っております。

その件に関しまして、河川の管理者はどこなのですか。不法投棄物に対して、市当局はどのように考えているのか。市民の通報に対して、どのように対処しているのか、この3点を一括関連質問したいと思っております。御答弁をひとつよろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 1点目の河川の管理でございますが、河川の種類は国・県・市となっております。要するに、1級河川につきましては国または県、それから普通河川については市というふうになります。

また、河川内の不法投棄というのは、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）第16条によって、法律で禁止されている事項でございます。ですから、不法投棄を行った人は当然法律違反というふうになってまいります。

それから、市民の方から通報があった場合には、担当者がまず現場へ出向きます。現状を把握して、河川の管理者、1級河川でしたら国または県、市でしたら都市整備部とよく協議をして、協力して適正に処理をするというふうな段取りになっております。よろしく申し上げます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 少し具体的な話に移ります。

例えば今私の住んでいる近くの五六川ですけれども、ここの川は割と水質もよく、水量も瑞穂市内の川の中では多いと思っております。そのところに、現状的には不法投棄物があります。そして、五六橋というんですか、旧中山道の橋のちょうどそこですけれども、景観的には石があり、水量も多く、ニホンガメというんですか、日当たりのいいときにはその辺で日光浴するような、いい環境ではあるんですけれども、その下をよく見ますと、きらきら光るものがある。それは何かといたら、飲み干した缶というんですか、そういうようなものがたくさんあるのが現状です。これが一つのことと、それから、この間の大雨の増水の後ですけれども、堤防の上から見ましたら、発泡スチロールとかゴムボールみたいなものが漂っているんです。そうすると、増水のときにというか、昔はよく川に農産物の使っていないようなものを捨てたりするようなことが行われていたということも事実だと思うんですけど、そのような意識はもう変わってきているとは思いますが、現状的にはそのような意識の方がまだお見えになるような気がするものですから、例えば東海道線の下の親水公園のちょうどグラウンドの反対側だと思うんですけど、あそこに増水の後にはすごくそういうものがたまるのも現実なんです。ですからそのようなことを含めて、例えば立て札なり、市民に対する啓蒙なり、そのようなこと

はどのように考えているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 一部の人の法律を守らない行為が景観を損ねているということは大変遺憾に思う次第であります。だれしもが河川はきれいなもので、清らかな水が流れているというのを望んでいるはずですが、現状は、今議員の御指摘のとおりどころが多々見られます。

それで、国としましては、年に1回、河川クリーン活動というのが展開されております。1級河川の大きいもの、近辺ですと、揖斐川、長良川ですけれども、ボランティアの方を募って、河川クリーン活動というのを一斉に、増水の後にいっぱい河川敷にたまりますので、そういうふうな活動とか、それから、普通河川に関しましてはすぐ処理をいたしますけれども、議員御指摘の五六川は1級河川ですので県の管轄になってまいります。ですから、県の所管の河川担当課の方と都市整備も入れて十分協議して、やはりきれいであった方がいい。それにはどういふふうな対応をしたらいいかというところを協議したいというふうに思っております。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） そのような方向でぜひお願いしたいなど。

先ほど、棚橋議員の質問の中に、市長の方から、景観を大切にするというようなお話があったもんですから、私はその辺のことで、市当局からの河川パトロールというか、河川だけでなく、環境に対するパトロール、何も毎日やれというわけではなくて、今言われたように月に1回なり、そういうような形で、啓蒙と称して、捨てられている位置というのは、割と固定したところが多いと思うんです。そういうようなところを見ながら、啓蒙をするようなお考えはないか、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますけれども。

議長（小川勝範君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 河川に関しましては、御存じだと思いますけれども、国交省の方では河川パトロール、それからまた県の方でもパトロールを行ってまいります。市といたしましては、環境課が環境パトロールということで、不法投棄物を収集に行く際に、周囲に注意を払ってパトロール的なことをしております。それから、環境モニターという方がお見えになりますので、そういうふうな方の声も聞いて、何とかパトロール的なことをやっておる次第であります。

それよりも、私は、一番の力になってくださるのは市民の方だと思います。市民の方の鋭い目で河川を見ていただいて、それを通報してくださる。また、市民の方がみずから声をかけてくださって、本来は拾ってくださるのが一番ありがたいんですが、そこまでは要求しませんが、通報をしてくださるだけでも私どもはすぐに対応できますので、そういう体制でいきたいなど、

かように思っております。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 部長の御答弁、ありがとうございました。

不法投棄に対しての市に対してのお願いということ、割と早く対処していただいているということは私自身も感じておりますので、ぜひ環境の面からもそのような形でやっていただくことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目のすみれの家の建設とその後の運営についてですけれども、建設計画、いろいろ変更があるようなことを少しお聞きしているものですから、建設計画はその後どこまで進んでいますか。その運営はどのように考えているのか。この2点について、関連的に御答弁願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） すみれの家の建設のその後どうなっておるかということでございます。

これまでの経過概要をまず最初に御報告させていただきます。

昨年8月に瑞穂市福祉作業所の転換に関する計画策定業務ということで、契約を業者と提携をさせていただきました。その計画内容でございますが、福祉作業所の将来の展望を考える、瑞穂市全体の障害者のためにお互いが持てる能力を活用して、できることをする三つのキーワードにしまして、福祉作業所利用者等の合意を確認しながら、瑞穂市福祉作業所の機能の充実を目的として、整備計画を策定してまいりました。

そのような中で、通所者、それから保護者、作業所職員等を交えたワークショップを3回実施し、また作業所の職員との意見交換も3回実施し、保護者との意見交換等も2回、そして先進地の視察を経て、出された結論としましては、豊住園、それからすみれの家の両施設の機能充実と障害者自立支援法に基づく法定化施設への移行が計画として上がってまいりました。

自立支援法の方でございますが、18年に施行になりまして、23年には切りかえということで国の方もやっております。

そのような中で、すみれの家に関しまして申し上げますと、関係者は南小学校北のJA鷺田支店跡地への移転希望をしておられます。施設移転されれば、今まで取り組んでおりますクッキーづくりに加えて、焼き菓子や冷凍技術を生かしたハンバーグもつくりたい。また、土地の一部を利用して畑に野菜をつくりたい。地域との交流もスペース等を設けまして飲食等のサービスをしたいといった意見がワークショップ等から出てまいりました。希望に沿って新築等する場合でございますが、約1億強の工事費が必要になってまいりますが、今、市が直接工事を発注した場合、全額市負担になりますが、社会福祉協議会などの社会福祉法人が事業主体とな

って工事を行うと、国の方から7,000万から8,000万近く、約4分の3ぐらいが受けられるということでございますので、そこで今現在、国庫補助の獲得を目指しまして、県及び社会福祉協議会と協議を進めているところでございます。よろしくお願いたします。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） そうしますと、今、大体の概要で、すみれの家につきましては、社会福祉協議会が建設、運営をするという方向性が見えてきたわけでありまして、それに伴いまして、その規模、また対象者について、具体的な考えをお聞かせ願いたい。というのは、現在対象になられておられる方よりもっと余裕を持った形なのかどうか、いろいろ知りたいもんですから、その辺の御答弁をよろしくお願いたします。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 先ほど運営の方をどのようなということで、ちょっと答弁の方を忘れましたのでお答えいたします。

現在、すみれの家の方は福祉作業所として市が設置しまして、社会福祉協議会へ運営を委託してございます。福祉作業所は、障害者自立支援法施行前には心身障害者の小規模授産所事業として市町村が設置したものでございます。障害者の自立支援法が施行されるまでは、費用のおおよそ2割ぐらいが県の方からの補助金で賄われておりましたが、今はその補助金もなくなりまして、運営経費の年間4,300万が全額市負担となっております。そのような中、一方、今回、自立支援法に基づく法定施設への移行をしますと、事業所として報酬を受け取る仕組みが変わりますので、訓練の日数、人数、内容を同程度として試算しますと、報酬が約4,600万ぐらいでございますが、その負担割合が、国の方から2分の1、県から4分の1、市が4分の1という割合になってまいります。

通所者及び保護者にとってのメリットは、利用日を調整することにより、豊住園とすみれの家を交互に利用することもできるようになることが上げられますし、潜在的な利用希望者にとっては、利用調整することにより、より多くの障害者の方に利用していただけるのではないかと考えているところでございます。

ただ、デメリットとしましては、これまで利用料が無料でしたが、原則1割利用料負担が必要になってまいります。この件につきましても、昨年7月に利用者の負担軽減措置が講じられております。大半の利用者につきましては、月額1,500円ぐらいで利用ができる状況となっております。こうした状況の中で、昨年開催しました保護者会等でも説明をさせていただきまして御理解をいただいておりますので、市としまして、法制化の方を進めていきたいと考えているところでございます。

3点目の方ですが、その規模、また対象者についてということでございますが、福祉作業所

の入所資格は市内に住所を有し、学齢を超えた心身に障害のある者となっております。また、定員は今豊住園が20人、すみれの家が15人となっております。すみれの家の基本設計では、就労継続支援費型では19人、生活介護が6人で、合計25人ぐらいを計画しているところでございます。就労支援費型では、一般企業等で雇用されることが困難な方につきまして、働く場所の提供や就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。生活介護では、常に介護を必要とする人に食事や排せつの介護活動や生活活動の機会の提言などを行っていきたいと思っております。当初計画では25人ぐらいを予定しておりますが、職員体制等の整備が整えば、将来的には30人ぐらいに増員をしていきたいということで考えているところでございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） そうしますと、すみれの家は市有地を利用した社会福祉協議会による建設、運営と理解し、また現在の豊住園に関しては、現体制、市が責任を持ってやるというような理解でよろしいですか。

私はこのような体制ができる、次に父母の方の心配事はその子の将来だと思っております。それにはやはりグループホームの必要性が生じてくると思います。このような形になりましたときには、どうか市の方も知識を出しまして、その支援体制をとっていただければ幸いだと思っております。この質問に関しては終わりたいと思っております。

次に、第3番目の瑞穂市障害者自立支援協議会というのがありますけれども、それに関しての設立はいつだったのか。目的と委員の構成、そして、その組織に関して、この2点をまず御答弁願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） この協議会は、障害者自立支援法第77条第1項を根拠として、この77条第1項というのは、業務の方のサービスの内容でございます。相談とか、そういう部分を根拠として、同市の地域生活支援事業の中の相談支援事業の実施に伴いまして、瑞穂市地域自立協議会設置要綱を公表しました。それが平成19年1月17日に設置したものでございます。

目的としましては、障害者が持っている能力や適正に応じ、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう関係団体や関係機関が課題について認識を共有し、対応策を協議して、相互の連絡調整を図るということを目的にしております。

現在、18人の委員で組織されております。組織の方でございますが、相談支援事業者が2名、障害福祉サービス事業者が4名、医療機関関係者が1名、障害福祉サービス利用者が1名、教育関係者が1名、就労関係者が1名、有識者が3名、行政関係者が5名ということで構成されているところでございます。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 内容は大体わかりました。

その活動と成果と問題点がありましたら、御答弁願います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 障害者の生活支援に係る困難な事例への対応、それから相談支援事業の実施状況、障害福祉サービスへの支給決定状況、利用状況等を議題としまして、委員及び関係者を含めまして、それぞれのニーズや必要に応じまして、より具体策を協議、検討することによって、受益者である障害者への一助になっていると考えているところでございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） それでは最後に、通告事項にはちょっとないんですけども、御答弁願えれば、よろしくお願ひしたいと思います。

去る2月4日、瑞穂市障害者自立支援協議会が開かれております。この具体的な議題というんですか、それから解決というんですか、どのような方向に進まれたのか、ちょっと御答弁願いたいのと、今後このような協議会が開かれた場合に、私ども一般の者が傍聴できるのかどうか、ちょっと御答弁願いたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 2月4日に自立支援協議会を開催させていただきました。そのときの議題としましては、困難事例の対応状況についてということで、ケース会議、協議会の下に専門部会というのがございますので、そこでいろいろな事例が上がってきますので、その部分について、もう一つ上の協議会の方で協議をしていただきました。そのほか、相談支援事業の実施状況について、ほほえみ相談、心の相談ということで、年度の件数等の報告等、またこういう内容だったということで説明をさせていただいております。

そのほかにつきましては、障害者福祉サービスの支給決定状況ということで、サービスの状況、そのような関係で協議会を2月4日に開催させていただきました。

もう1点の協議会へ傍聴でございますが、協議会の方につきましては、困難事例が個人の方の個人情報的な部分がございますので、委員長であられます方が、多分個人情報の絡みがございますし、家族の方も参加されておりますので、その部分についての傍聴はできないということで協議会の方を進めているという状況でございます。

〔16番議員挙手〕

議長（小川勝範君） 堀武君。

16番（堀 武君） 私の一般質問はこれで終わらせていただきますけれども、特に障害者、知的障害者、それから機能的障害者、精神的障害者、この方々の地区での生活に関しては地区

の皆さんの御理解がないとなかなか難しい点が多分にあると思いますから、行政に関しても、機会あるごとにその辺の啓蒙をぜひよろしくお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで一般質問はすべて終了いたしました。

傍聴者の皆さん方、2日間大変ありがとうございました。

そして、議会、並びに執行部の皆さん方も、2日間、一般質問に対して大変御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

散会の宣告

議長（小川勝範君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。大変御苦労さまでした。

散会 午後4時11分